

◎議 事 日 程 (第 4 号)

平成17年12月 9 日 (金曜日) 午前 9 時00分 開議

日程第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員 (56名)

1 番	日 永 貴 章 君	2 番	築 地 一 貴 君
3 番	吉 川 三津子 君	4 番	榎 本 雅 夫 君
5 番	岩 間 泰 彦 君	6 番	田 中 秀 彦 君
7 番	村 上 守 国 君	8 番	岡 本 敏 秋 君
9 番	岩 田 豊 君	10番	後 藤 嘉 親 君
11番	田 島 長 生 君	12番	青 山 治 重 君
13番	真 野 和 久 君	14番	鬼 頭 勝 治 君
15番	杉 野 正 彦 君	16番	浜 本 七 重 君
17番	平 野 博 吉 君	18番	八 木 一 君
19番	近 藤 健 一 君	20番	小 沢 照 子 君
21番	井 桁 憲 雄 君	22番	後 藤 和 巳 君
23番	吉 川 靖 雄 君	24番	堀 田 清 君
25番	中 島 義 雄 君	26番	桜 井 敏 彦 君
27番	佐 藤 克 典 君	28番	佐 藤 肇 君
29番	加 藤 和 之 君	30番	黒 田 勝 一 君
31番	大河内 通 彦 君	32番	古 江 寛 昭 君
33番	祖父江 靖 君	34番	飯 田 正 之 君
35番	後 藤 芳 徳 君	36番	大 島 功 君
37番	大 宮 吉 満 君	38番	永 井 千 年 君
39番	黒 田 国 昭 君	40番	大 鹿 一 夫 君
41番	中 村 文 子 君	42番	伊 藤 典 之 君
43番	大河内 克 見 君	44番	加 藤 敏 彦 君
45番	加 賀 博 君	46番	宮 本 和 子 君
47番	林 輝 光 君	48番	横 井 滋 一 君
49番	石 崎 たか子 君	50番	伊 藤 米 郁 君
52番	渡 辺 治 雄 君	53番	佐 藤 勇 君
54番	太 田 芳 郎 君	55番	加 藤 正 利 君
57番	金 森 懿 市 君	58番	柴 田 義 継 君

◎欠 席 議 員（１名）

51番 堀 田 幸比古 君

◎欠 番（１名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	助 役	山 田 信 行 君
教 育 長	青 木 萬 生 君	会 計 室 長	杉 山 政 男 君
秘 書 室 長	佐 藤 信 男 君	総 務 部 長	中 野 正 三 君
企 画 部 長	石 原 光 君	教 育 部 長	八 木 富 夫 君
経 済 建 設 部 長	篠 田 義 房 君	上 下 水 道 部 長	若 山 富 士 夫 君
市 民 生 活 ・ 保 健 部 長	藤 松 岳 文 君	福 祉 部 長	水 谷 正 君
		佐 屋	
消 防 長	古 川 一 己 君	総 合 支 所 長	加 賀 和 彦 君
立 田		八 開	
総 合 支 所 長	伊 藤 忠 俊 君	総 合 支 所 長	飯 田 十 志 博 君
佐 織			
総 合 支 所 長	山 崎 敏 次 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	伊 藤 辰 雄	議 事 課 長	服 部 秀 三
書 記	田 尾 武 広		

午前9時00分 開議

○議長（横井滋一君）

御案内の定刻になりました。

本日は、51番の堀田幸比古議員より欠席届が出ておりますし、また遅刻といたしまして33番の祖父江 靖議員、45番の加賀 博議員と、55番の加藤正利議員、そして58番の柴田義継議員より届け出が出ておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（横井滋一君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、通告順位16番の44番・加藤敏彦議員の質問を許します。

○44番（加藤敏彦君）

おはようございます。通告に従いまして、一般質問を行っていきます。

初めに、9月の定例会で愛西市非核平和宣言が行われ、平和なまちづくりの柱が立てられました。それに基づき、早速立派な広告塔が設置されました。四つの庁舎や藤浪駅前の、これまで万博の広告塔が非核平和宣言にかわりました。市長や担当の職員の皆さん、本当に御苦労さまでした。今後、この立派な宣言の看板に恥じないように、平和行政を積極的に進めていただきたいと思います。よろしく願いします。

さて、一般質問であります。きょうは今議会では3項目について行っていきます。

一つには、投票所のスロープの問題、二つ目には、勝幡南地域の排水の問題、三つ目には、県道稲沢・津島線の歩道の問題についてであります。よろしく願いいたします。

第1項目めの投票所にスロープを、公共施設のバリアフリー化についてであります。4月に愛西市が誕生いたしました。5月には市長選挙、そして9月には衆議院選挙と、既に二つの選挙が行われております。有権者であります住民の方は、地元の投票所に行かれますが、障害者の方、特に車いすを利用される方は、投票所にスロープがあるかないかは大変大きな問題であります。小さいときから障害がある方は、時間をかけて社会に適応するための努力をしておりますが、交通事故などで人生の途中から障害者になられた方は、体の治療やリハビリも大変ですが、さらに心の問題がもっと大変であります。障害者にとって優しいとは言えない社会であります。障害者が健常者と同じように人権が保障されているとは言えないと思います。

投票所の問題も、スロープがあれば自力、あるいは付き添いの方に押しもらって投票所に入れますが、スロープがなければ職員につってもらって投票所に入らなければなりません。帰りも同様であります。投票する権利は保障されますが、同じ人間として、精神的には大変違うと思います。

私の地元の投票所である勝幡小学校も、その一つであります。来年4月には愛西市の新しい議会をつくるための市議会議員選挙が行われます。選挙管理委員会より、4月16日の告示、23日の投票の日程も発表されました。それまでには、ぜひ投票所のスロープの問題を解決していただきたいと考えております。市長の見解はいかがでしょうか。

また、投票所のほかに高齢化社会の進行に伴い、公共施設のバリアフリー化が求められております。立田のコミュニティーセンターには、階段にリフトも設置されました。エレベーターやリフトの設備を積極的に行ってほしいと考えますが、公共施設のバリアフリー化や昇降設備の設置について、どのように考えておられるでしょうか。

次に、第2項目めの勝幡南地域の排水問題についてお尋ねします。これは、佐織町政のときにも取り上げてきた問題であります。勝幡南の地域、町内でいけば南町や下西の一部であります。梅雨時や台風のとときに集中的に雨が降ると、排水路が狭いため十分に処理されずに、床下浸水の状況が出ております。地元では、少しでも被害を防ぐために、入り口に土のう袋を用意するなど対策をとられておりますが、これはあくまで応急的な処置であります。根本的な解決が求められております。

今年度より、勝幡駅前広場の開発事業が着手されました。勝幡駅の東には、南北に走る都市計画道路勝幡1号線があります。そこには暗渠が整備されており、日光川に強制的に排水できるようになっております。勝幡南の地域の雨水を暗渠や大きな排水路の整備で勝幡1号線まで流すことができれば、大雨が降っても、住民の方は安心して生活ができると思います。長年の問題が解決いたします。ぜひ勝幡駅前広場の開発事業において、勝幡南地域の排水問題の解決も位置づけて事業を進めていただきたいと思います。市長の見解をお伺いいたします。

次に3項目めではありますが、藤浪駅の東の県道に歩道を設置する問題を取り上げます。これも、佐織町政のときに取り上げてきた問題であります。

藤浪駅周辺は、藤浪駅前広場の整備や県道甚目寺・佐織線の開通により便利になるとともに、自動車の交通量がふえております。県道稲沢・津島線については、藤浪郵便局の東の交差点から津島市までの区間が歩道が整備されていないために、歩行者や自転車の方にとって危険な状況が続いております。住民からも、道路にでこぼこがあるため、自転車が倒れそうになり危険だ、この区間だけは歩道がないので、いつも危険な思いをして歩いているなどの声が出ておりました。この間、日本共産党が取り組んでおります市政アンケートにも、藤浪駅周りがよくなった分、交通量は増すばかりです。我が家の前では、何度も事故が起きております。南北の道路に歩道を希望します。特に、水は正直です。私たちの知らないところで、いつの間にか下水溝、側溝のことでありますが、周りが高く、我が家が一番低くなり、ちょっとした大雨でも道路はもとより、我が家の土間まで水が入ってきます。何とか考えてくださいという声も寄せられております。本当に藤浪駅周辺が整備されてよかったと言われるように、この区間の歩道の整備を県に強く求めていただきたい。

あわせて、愛西市の市道の歩道整備状況と今後の方針についても御報告いただきたいと思います。

以上の3項目につきまして、市長及び当局の誠意ある御答弁をお願いいたします。

**○総務部長（中野正三君）**

私の方から、まず投票所の状況を御答弁させていただきます。

現在、市内におきましては、24カ所の投票所がございます。そのうち、段差のある投票所は10カ所でありました。その中で、2カ所は来年の4月議会の選挙から投票所、つまり先般申し上げました立田地域の投票所の変更を行います。このため、段差がある箇所は8カ所となりました。8カ所のうち、簡易的なスロープを設置可能なところが4カ所ございます。ただし、この段差が相当大きいといいますか、建物のところとの差が大きいところにおいては、このスロープの設置が困難な状況のところが残る4カ所ございます。これは、具体的に言いますと、佐屋の中央保育園と福原の分校の集会室、そして勝幡小学校、草平小学校のそれぞれの屋内運動場でございます。この4カ所が、実は簡易的なスロープをつけることが、差が大きいがために、スロープをつけてもちょっと上っていただけられないような状況下になるということでございます。

このために、この4カ所におきましては、スロープがあっても付き添いが無い場合においては当然私ども職員が、合図をいただければ対応させていただきますし、残りの4カ所におきましては職員の運び込みといいますか、お手助けでやらせていただきたいということは思っております。

ただ、こういう状況下にあることは十分承知しておりますので、今後の対応については十分、私どもとしては、スロープが急になってしまってできないかどうか、それが相当長くても強固なもので対応できるのか、その辺はよく勉強させていただきたいと思っております。以上でございます。

**○企画部長（石原 光君）**

それでは、私の方からコミュニティーセンターの関係についてお答えをさせていただきたいと思えます。

議員御承知のように、市内にコミュニティーセンター、9施設ございます。それで、それぞれの施設、既に玄関スロープ、障害者用トイレ、手すりなど、既にそういったものについては整備をしております。当然、高齢者、あるいは障害者の方、それに対応する車いすの方も、快適に使用していただけるように、それぞれのセンターに整備をさせていただいております。

今後のことでございますけれども、当然小さい子供さんや高齢者の方、障害者の方のみならず、このコミュニティーセンターを安全に利用していただけるよう、そういった皆さん方の目線に立って、今後とも御要望等いただきながら対応してまいりたいというふうに考えております。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

それでは、私の方は勝幡南地域の排水問題の関係を御答弁させていただきます。

この勝幡駅前周辺地域の排水につきましては、勝幡駅前広場整備計画の中に入れて進めていく考えでございますので、よろしく願いをいたします。

それから藤浪駅東の県道の歩道の件でございますが、こちらにつきましては愛知県としても

歩道設置に当たっては用地取得が必要不可欠であり、多額の事業費の確保が必要ということでございまして、事業の重要性とか、緊急の事業効果等を考慮して、事業の優先順位について判断して進めていきたいと。愛西市の方からも幾度か要望を申し上げておりますし、今後も要望を続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、愛西市の歩道整備の状況について御質問でございますが、これにつきましては市道の総延長が約 955キロメートル、そのうち歩道が整備されている延長につきましては、約38キロでございます。今後につきましてはでございますが、都市計画街路事業では歩道の設置を進めてまいります。他の市道関係に当たりましては、交通状況、それから事業効果等も配慮をしていく必要があるわけなんです、いずれにしても地権者、地元の皆さん方の御協力がないと進めることができませんので、そうした地権者、地元の方の協力が得られるところから考えさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

#### ○44番（加藤敏彦君）

再質問に入っていきます。お願いします。

まず投票所のスロープの問題ですが、総務部長より御報告いただきました。

それで、現状として仮設も含めて対応できないものが4カ所ということで出てまいりましたが、この4カ所について、どうしてかということを考えていただきたいと思えます。

小学校、例えば勝幡小学校の場合ですと、1メートルぐらいの高低差をどうするかという問題に対して対応できなければいけない。ただ、小学校の総合学習ですか、そういう授業の中でも福祉の発表の場でバリアフリーについて、車いすなんかの発表もして、そういう発表の場が車いすが入れないというような場であるということも矛盾だと思いますし、考え方の基本として、今回でも新年度から立田では、これまでの学校の投票所をコミュニティーセンターに変えることによってそういう車いすに対応する問題、スロープの問題を解決しておりますが、そういう将来の可能性があるかないかというのが第1の判断だと思います。そういう点で、この四つ、特に立田の福原分校については、別の投票所の方向も可能ということも少し聞きましたけれども、小学校の屋内運動場を投票所に行っているところ、また佐屋の中央保育園については、スロープをつくるという方針を持っていくのが結論ではないかと思えますが、仮設で対応できないところは常設のスロープをつくっていただくことが、学校行事等においても生かされていくと思えますが、担当の考えはいかがでしょうか。

#### ○総務部長（中野正三君）

今は施設管理の方での御質問かと思えますけど、選挙管理委員会の方からの答えとしましては、今のお話でもありましたように、立田地域では投票所が近隣のところにバリアフリーに見合う施設があったわけでございます。あと4施設におきましても、そのような形でできるかどうか、それは周りを探すなり、例えばおっしゃるような、先ほどの答弁でも申し上げましたが、スロープが本当に、仮設のものというのと一時的なものでございますけど、それが困難なのかどうか、もう一度私の方でも確認をさせていただきたいというふうに思っております。

#### ○44番（加藤敏彦君）

市長にお尋ねいたします。

先ほども質問の中で、ことし既に2回選挙を行ってきて、こういう車いすの方に御迷惑をかけている現状があると。来年の第1回の愛西市議選にはぜひこの問題を解決して臨んでいただきたいと思っておりますが、現状としては、その4カ所については問題が残るというふうになっておりますが、私は先ほど質問の中でも、障害者、車いすの方の人権の問題で、これから新年度予算を組んでいかれるわけですが、来年は愛西市の市議会議員選挙、そして再来年は統一地方選挙という形で毎年選挙が行われていくわけですが、18年度の事業の中で障害者の人権を守る第一の仕事として、この投票所のスロープの問題を解決ということを掲げていただきたいと考えますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

加藤議員の質問にお答えします。

今、担当がそれぞれ申し上げましたように、選挙のときばかりではないと思っておりますし、総体的にそうした小学校、あるいは体育館などを投票所として使っているわけでありまして。一般的な判断の中からも、バリアフリー化については見直しをしてみたいと思っております。

**○44番（加藤敏彦君）**

変更の検討が不可能なところについては、ぜひ新年度事業の中で解決していくという形で、担当の方も判断を出していただいて、結論を出していただくことを強く求めたいと思います。

また、公共施設のバリアフリー化について、特に今のスロープの問題ともつながってまいりますけれども、私は一つは昇降機関係で、公共施設、今四つの庁舎に分かれて住民サービスを行っておりますが、この庁舎で見えていきますと、佐織と八開がエレベーターがない。やはりこれは整備していく課題として位置づけなければいけないのではないかと。それからコミュニティーセンターが立田及び八開の方ではリフトという形で、2階にも足の悪い方、障害のある方が利用できるような形で整備が図られてまいりましたが、先ほど9カ所のコミュニティーセンターがあると。そのうち三つがそういうものが備えつけられているということで、あと六つについても2階の利用がしやすいようなことについて計画をぜひ持っていただきたいと思いますが、担当の方はいかがでしょうか。

**○企画部長（石原 光君）**

まずコミュニティーセンターの関係からお答えしたいと思います。

議員おっしゃるように、立田地区におきまして南北のコミュニティーセンター、これは当初からそういった計画のもとに昇降機を設置するという考え方で整備をしております。ただ、あとの9施設、いわゆる未設置の施設につきましては、現状の施設の構造上の問題がありますので、それとあわせて使用上の安全性といった問題等がございますので、他の施設について昇降機を設置することは現実には難しいというふうに考えております。

**○44番（加藤敏彦君）**

庁舎のエレベーターの未設置の庁舎についてはどうでしょうか。佐織庁舎につきましては、増築工事がありました。そのときにエレベーターの設置を行っていただければよかったです。今

は非常に残念な気持ちでおりますが、それについてはどうでしょうか。

**○総務部長（中野正三君）**

当時、私も増築に携わった一人ではございますけど、現在、私どもとしては確かにエレベーターではなくて、昇降機の可能性も確かにあったかと思えます。ただ、今企画部長がお答え申し上げましたように、それぞれの構造上の問題とか、それを設置することによって手狭になるとか、いろんな問題があるかと思えますけど、一度よく私どもとしては、そういう障害の方に御不便をかけないような形を基本に、これからの行政の中でいろんな面で考えていきたいということは思っております。

**○44番（加藤敏彦君）**

エレベーターとか、そういう2階利用のためのリフトの問題とか、積極的に研究していただきたいということをお願いして、2項目めの再質問に入ります。

2項目めの勝幡駅前広場の勝幡南地域の排水問題ですが、計画の中に入れていくということで部長より答弁をいただきましたが、具体的にはどんな形で考えや計画を持っておられるんでしょうか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

具体的にという御質問をいただいたわけなんですけど、私も高低的なことをまだ現場を熟知いたしておりませんので、先ほども御答弁の中で申し上げましたように、設計等ができ上がってきた段階で、どういうふうに水の配分をするのがいいのかという設計の中身を見させていただいてから判断をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

**○44番（加藤敏彦君）**

設計の中身ということでは、設計をするためには調査等をされますが、排水のための調査も独自でされるんでしょうか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

まだ具体的に詳細、何々をどうしてという細かいところまで至っておりませんので、議員の御意見を参考にさせていただいて考えてみたいと思えます。よろしく願いします。

**○44番（加藤敏彦君）**

この勝幡の南地域の排水の問題は、これまで南の地域の方へ流そうという形で、いろいろ排水路の整備とかを進めてきたわけですが、どうしても南の地域にという方向では解決ができないという現状がありますので、大きな開発事業がありますので、その中でこの問題が解決されるようぜひ位置づけて努力いただきたいと思います。

あわせて、今、駅前広場の開発事業で測量が入っていると思えますが、事業が順調に進んでいるかどうか、進行状況をあわせてお尋ねしたいと思います。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

勝幡駅前広場の現状ということで御質問でございますが、この用地測量につきましては、地権者を対象にしまして境界の立ち会いを既にいたしております。ただ、一部そういったものにまだ接してみえない方がございますので、そうしたものを日程調整して進めていきたいと思っ



ております。よろしく申し上げます。

**○44番（加藤敏彦君）**

順調に進んでいるというふうに判断してよろしいですか。

あと、今後の年次計画等確認させていただきたいんですが。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

順調か順調でないかは、その方の判断ですが、私ども事務局としては順調に進んでおるのではないかという判断をさせていただいております。

今後の進め方ということでございますが、こちらの関係につきましては、19年度から3年ぐらいの計画で買収を進めさせていただいて、その後2年ぐらいで工事の施行と。両方合わせて5年ぐらいでこの事業の実施ができたというふうに考えております。ただ、先ほども言いましたように、まだ用地の測量業務、全部終えているわけではございませんので、それを一応終えて、来年度、建物の移転調査等も順調に進めさせていただいたらということで、先ほどの予定で進めたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

**○44番（加藤敏彦君）**

じゃあ3項目めの藤浪駅東の県道の歩道の問題についてお尋ねします。

確かに愛知県は大型事業が積極的な県でありますので、中部空港とか万博とかが完成し、また次、どこに県の事業が行くかという県民の関心もあるわけですが、こういう誕生した愛西市におきましても、本当に住民が安心して生活できるよう、県の事業も位置づけて進めていくことを強く求めていかなければいけないと思いますが、先ほど部長の方からは、用地買収も伴い、県の財政の必要性もあるということでありましたが、この要望も毎年していただいていると思いますが、見通しというものはどうなのでしょう。例えば愛西市の中の県道関係の事業が全くとまったままなのか、少しずつでも進んでいる状況なのか、そういう県との関係はどんな状況になっているのでしょうか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

議員の御質問に対しての御答弁になるかどうかわかりませんが、相手方の財布の中身もまだちょっとわかりませんし、ただ私どもとしては現状、こういう状態で大変困っておるということを切に申し上げて、御要望申し上げていきたいというふうに思っております。

**○44番（加藤敏彦君）**

ぜひ市長には、県がこういう住民が困ってみえる、また改善を望んでみえる問題に対して、事業を進めるよう強く求めていただくことを求めていきたいと思っております。

あと、あわせて市道の歩道の整備ですけれども、先ほど部長からは955キロメートルの市道に対して38キロメートルの歩道が整備されているという答弁でよかったのでしょうか。

市道の長さに対して歩道が整備されている距離が短いわけですが、特に市道の中でも都市計画道路の部分での割合はどうなのでしょう。都市計画道路としての市道の長さ、それに対して歩道の整備率という点はいかがでしょう。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

大変申しわけございません。ちょっとそこまで把握をいたしておりません。

○44番（加藤敏彦君）

歩道の整備につきましては、9月の議会の中でも話がありましたけれども、高齢化社会に向けて、住民が安全に移動する、通行していくためにも整備が必要ですが、歩道を早く整備しようと思えば片側優先で整備していかないかんだろうし、やれるときに一緒にやっというと思えば両側整備というような形になりますが、そういう歩道整備についての基本的な考えは、愛西市になって持っておられるのでしょうか、どうでしょうか。

○経済建設部長（篠田義房君）

議員の御質問は、例えば市としての歩道設置の基本的な方針というふうに受け取らせていただいてよろしいでしょうか。市になりまして、まだその基本方針的なところまで定めておりません。

○44番（加藤敏彦君）

歩道の整備につきましては、まだ基本方針が出ていないということですが、今、総合計画についても、これから進めていくという中で、こういうまちづくりの安全の問題についても方針を明確にして、住民がこの方針に基づいて納得して協力できるような形で、効率よく進められるようお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（横井滋一君）

44番・加藤議員の質問を終わります。

次に、通告順位17番の16番・浜本七重議員の質問を許します。

○16番（浜本七重君）

おはようございます。今議会では、私、2項目の質問を取り上げさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず1項目めは、障害者自立支援法の成立で障害者の暮らしはということで取り上げます。

さきの特別国会で、与党の賛成多数で障害者自立支援法が成立しました。そして、2006年の4月1日から一部実施されることになりました。しかし、障害者自立支援法が障害者、家族に負担をかぶせることについては、子細に内容を示しながら、どのようなサービスをどのような手続を経て障害者に提供するのかということについてはほとんど明らかにせず、制度の根幹にかかわる部分の多くを法律事項ではなく政省令事項にして後回しにしたまま強行しました。このため、肝心な内容がほとんど明らかにされず、身障者家族から多くの不安と心配する声が上がっています。

最も大きな問題として取り上げられたのは、応益定率負担の導入、また食費などの自己負担の導入でした。これまで、障害施設の利用負担は前年の所得に応じた応能負担に基づき決定してきました。これを、障害者自立支援法では、サービスを利用した量に応じて負担する応益定率負担に切りかえるとともに、施設などで提供される食費や入所施設の光熱水費、日用品費、個室費を全額自己負担にすることを打ち出したことです。私は、もともと応益定率負担は障害

者福祉とは相入れない最悪の負担方式だと考えています。それは、第1に、一人の人間として生きるため、障害が重く、多くのサービスを必要とする人ほど多くの負担金の支払いが求められていることです。障害がゆえの苦しみをさらに増幅させるものと考えます。

第2に、幼いころからさまざまな障害を持った人においては、就労や財を形成する機会が十分に保障されていないため、今回の応益定率負担になると出身家庭の所得状況がサービス利用の可能性を大きく左右することです。同じ障害であっても、障害者本人や出身家庭が裕福かそうでないかで、社会参加や自立の機会、可能性が左右されてしまいます。義務教育は、こうした不公正を生み出さないため、原則無償となっていることと比べても、甚だしい不公平を生み出す負担方式ではないでしょうか。

第3に、極めて高額の利用料の徴収を福祉事務所は行わなければならないことから、本来よりよい暮らしを目指して協働・連帯すべき障害者と事業提供者が、高額な利用料負担という金銭によって対立・分断させられることです。また、更生医療、育成医療、精神通院公費負担の三つの医療制度、これを自立支援に一本化し、1割負担の自己負担を課すことも大きく取り上げられました。今回成立した障害者自立支援法は、重い障害ほど重い負担、そして施設利用者は工賃を超える利用料、公費医療にも負担増、また重要事項が政省令などなど、福祉を壊すこれらの問題点があると考えます。

そこで伺います。今回成立した障害者自立支援法の内容について、市の見解を伺います。今後の取り組みについて、具体的にどうされるか伺います。

制度の変更内容について、障害者家族に理解していただくよう説明会の場を持ち、資料などを示して周知を図ることが大切ですが、これをどう計画していますか。基盤整備の時期やサービス、医療の1割負担の開始時期はいつになるのでしょうか。相談できる人材、社会福祉士の配置や、相談事業者、ケアマネジャーの育成についてはどう考えていますか。障害者自立支援法では、市町村は市町村障害者福祉計画の策定を義務づけていますが、その委員会に施設、福祉、介護や医療の専門家委員は当然ですが、各障害者団体の代表や一般からの公募も含め、委員会を組織することが求められますが、どう考えていますか。障害者自立支援法で、愛西市全体では何人の方に公費医療の負担増の影響はありますか。また、所得階層などによる負担限度額はどうなりますか。合併で、高サービスという形で現在行われている愛西市独自の精神障害者の通院医療補助、自己負担なしと2分の1補助をぜひ継続してほしいと思いますが、市の見解を伺います。愛西市の精神障害者小規模作業所の取り扱いについて、今後検討することになりますが、障害者自立支援法との関係ではどう考えていますか。以上、伺います。

また、この障害者問題に関連しまして、福祉作業所への送迎を市の責任で行えないか、伺います。

現在、愛西市の四つの作業所への通所は、本人が自分で行くか、親御さんが車に乗せていかしてみえます。佐屋ののぞみ作業所の通所者で巡回バスを利用している方もあります。私の近所に、知的と身体障害を抱えた方がいますが、家族が交通手段を持たず、作業所まで遠いということもあり、以前は少し通所していたようですが、今は在宅でいます。こういう車を持た

ず、作業所に来れる人しか利用できない現状は、福祉の切り捨てにつながると考えます。

愛知県の見解では、移動介護は外出のときには使えるが、通学や作業所への通所には使えないとしています。しかし、名古屋市では要求と運動で通所に移動介護が使えるようになり、今までより作業所の利用者がふえているそうです。

そこでお聞きしますが、愛西市の担当者は交通手段があれば通所したいという方を把握していますか。作業所へ送迎される親御さんも高齢化し、大変で通所できない人も出てくるのは必至です。愛西市の責任で、車を組み合わせた移動介護を実施し、福祉作業所への送迎を行ってほしいと考えますが、市の見解を伺います。

2点目に、市道草平5号線の路肩整備工事と地域要望について質問いたします。

愛西市消防署分署、ここの西堤防道路を忠魂碑の登り口から南に約1.5キロが市道草平5号線であります。消防署から南に向かって走り、信号を越え住宅が切れたところに今回の路肩整備工事箇所があります。道路幅が狭く、車の交差がやっとならざるという状況です。

私は、前期の議員のときに一般質問で取り上げましたが、当時の建設部長は、もう一本西の道路が拡幅される。車もそっちに流れ、交通量も減る。できるだけそちらの道路の利用をということで、拡幅にはなりません。しかし、今ではだんだんと住宅が建ち、質問した当時よりも生活道路として多くの方が利用しています。付近の方から、車同士が交差しているのを見ると、本当に危ない。何とかならないかとの声を聞き、担当課に会い、今回の危険箇所の路肩整備工事の予定があることを知りました。

そこで伺います。今年度予定されている市道草平5号線の路肩整備工事の内容をまず伺います。また、工事に伴い、次のことを要望したいと思います。歩行者や自転車、自動車が誤って1メートル下の畑に落ちぬよう、何らかの防護策をとってほしいと思いますが、対策は考えてみえるでしょうか。

路肩整備工事箇所の反対側の側溝幅は約20センチ幅で、舗装が沈み、歩行者や自転車にとりまして大変危険なところ。駐在員の方の話では、この箇所のアスファルトの舗装が町内の要望だったとのことですが、この箇所の舗装は行われますか。

今回の路肩整備工事箇所は、道路舗装の端から一気に約1メートル下の畑になっていった危険な箇所です。そのため、乗用車同士の交差も十分な注意が必要で、事故も何度か起きています。側溝側に寄り過ぎたためのタイヤの脱輪ですが、側溝の整備をし、ふたをすることで道路をより広く使え、歩行者も安心して通行することができます。側溝整備とふたのかぶせを今回の道路舗装と同時に取り組むことはできませんか。また、側溝整備が何らかの都合でできない場合、せめて既存の側溝にふたをすることがタイヤ脱輪事故への緊急の対策かと考え、側溝のふたの取り付けをしていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

今年度出された道路舗装、側溝整備などの地域要望の状況についてお聞かせください。また、地域から出された要望に対して、現在までそれぞれ何ヵ所工事が執行できましたか。また、現在の執行残高はおよそ幾らで、今後についてはどのように計画していますか。そして、18年度は地域要望についてどのように対応されるか伺います。

以上2点、2項目伺います。誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

**○福祉部長（水谷 正君）**

それでは、御答弁をさせていただきます。

まず1番目の障害者の暮らしはという関係でございますが、たくさんの項目をいただきました。この関係でございますが、現在の制度では、世帯の所得に応じて月額負担額が決められております。新制度におきましては、所得にかかわらず原則1割負担で、所得に応じた月額上限が設けられております。これには、国民全体で制度を支えていこうというものでございます。新制度では、幾つもの負担軽減措置もなされており、所得の低い人にはより低い上限額を設けておるということでございます。

また、工賃の関係ですが、工賃があるなしにかかわらず、サービスを受けている限り、利用者も負担能力のある人については費用負担をしていただくということで、工賃と利用料は別々のもと考えていただきたいと思います。

重要事項の政省令でございますが、具体的な事項については政令等で定めることになっているが、国は慎重に進めるため、広く一般の人からも意見を聞き、検討を重ねたいという理由によるものでございまして、政令は予定では12月20日ぐらいに公布ではないかということでございます。また、市単独の助成制度につきましては、他の制度との公平性を保ちながら、また近隣の市の動き、海部郡とか津島市とか、そういった動きを見ながら検討していきたいと思っております。

二つ目の障害者の暮らしはの、具体的にどうされるのか伺うという話で、幾つか項目がございまして、周知でございますが、詳細が示されました段階で、広報を通じて周知をしたいと考えております。また、現在サービスを受けている方については、個別に通知したいということも考えております。

基盤整備サービスとかということにつきましては、愛西市やその周辺町村の状況を見ながら判断をしていきたいと考えております

サービス医療の1割負担の開始時期は、平成18年の4月からの予定ではないかと思っております。人的の物質的な面は、当面は限られました資源の中で効率よくやっていきたいと考えています。仕事を進める中で、足りないものがあれば、今後は改善をしていきたいと思っております。

策定ということでございますが、合併前の町村で定めた障害者計画とあわせまして見直しをし、策定を進めていきたいと。審査会につきましては、どういう形になるかまだわかりませんが、障害者の方を加えていきたいと考えております。

それから続きまして、3点目の福祉作業所への送迎を市の責任でという御質問でございますが、福祉作業所の利用につきましては、合併前から4地区とも本人による通所、または家族による送迎ができるという前提で利用していただいております。交通手段がないケースについては、デイサービス等の送迎のあるサービスを選んでいただいております。交通手段があれば通所したいという要望は聞いておりません。よろしくお願いいたします。

**○市民生活・保健部長（藤松岳文君）**

それでは、私の方から公費医療負担増の影響、また精神障害者の医療補助は継続されるかということにつきましてお答えをしたいと思います。

この自立支援法によりまして、公費医療負担制度が統合されまして、精神障害者の通院分に係る自己負担は、基本的に5%から上限額まで10%に引き上げられるわけでございます。一方、御承知のとおり、現在当市におきましては、この自己負担額の2分の1を精神障害者医療費として助成をいたしております。これは、今後も現行どおり助成をしていくつもりでございます。

なお、この助成に係る負担の影響額につきましては、本年度の実績はまだ出ておりませんが、現在の状況で試算をいたしますと、大体400万円程度になろうかと思っております。したがって、これが基本的に本年の2倍になろうかということで、900万円ほどになろうかと思っております。以上でございます。

### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは市道草平5号線の関係の御答弁をさせていただきます。

この道路は、議員おっしゃいましたように、分署から南の方へほぼ一直線の道路となっております。途中、道路幅員が狭く、事故のよく起こる場所ということで、私どもも畑の方へよく車が落ちるということを聞いておりますので、そのY字路の手前の辺、道路幅員が狭くなってきている部分でございますが、車の通過台数が多いということで、かつ道路幅員が狭いということから、車のすれ違い際に路肩へ寄り過ぎて、先ほど申し上げたように東側の畑へ落ちるということを聞いておりますので、応急的な策として路肩の整備をして安全さく、ガードレールかガードパイプを設置しまして、今年度、何とか応急策として工事ができないかということで、現在もう既に進めております。

土どめ工の施行計画でございますが、道路の天端幅員が、そうしたことによりまして広くなりますので、車のすれ違いも今現在よりは容易になるのではないかと。路肩に寄り過ぎるといふこともなくなるために、安全さくを当然設けますし、側溝等の関係も、現状の形でとりあえずお願いを申し上げたいというふうに思っております。

次に、今年度の要望箇所数について御質問でございますけれども、これ箇所ということで、延長とか面積ということは管理をさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。佐屋地区につきましては要望箇所35カ所ありまして、実施しましたのが25、立田地区につきましては62で3カ所、それから八開地区につきましては114カ所ありまして4カ所、佐織地区につきましては118カ所ありまして43カ所、これは側溝の関係です。次に舗装の関係ですが、佐屋地区が61カ所で、実施しましたのが34カ所、立田地区が60カ所の、実施したのが8カ所、八開地区が86カ所要望がありまして6カ所施行、佐織地区が21カ所ありまして7カ所予定ということでございます。

現在の予算の関係についての御質問もございましたけれども、地域内工事の関係は舗装・側溝等合わせまして、今現在1億2,600万円ほどになっております。これは、当初予算の地域内工事分としては若干工事予定分を上回っております。予算の残の関係の御質問があったわけですが、これは申しわけございませんが、道路維持管理費のうちの工事費の中で内訳説

明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

道路維持管理費の工事請負費 4 億 5,227 万 6,000 円、予算をいただいております、執行しましたのが約 2 億 8,200 万円。道路維持管理費としまして残っておりますのが約 1 億 7,000 万円ということでございます。

来年度のことも御質問がありましたけれども、説明方といたしましては、今年度同様に地元の総代さん、駐在員さんの方へ御要望の取りまとめをお願い申し上げまして、18 年度についても地元の優先順位をつけていただいて、予算の範囲内で執行してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

**○16 番（浜本七重君）**

では、再質問を順次行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

障害者自立支援法の問題ですけれども、使った人から負担を求めていくという大変な法律ですけれども、この支払い能力のない人からも一定の率で負担を負わせる、福祉の根幹を壊すものと考えますけれども、応能負担から応益負担に変わったことについて、市長の考えを伺いたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

こうした施策、国の考え方の中で、私ども、過去もいろいろ進めてきているわけでありまして、そうしたことを十分把握しながら進めてまいりたいと思っております。そして、担当も申し上げました、いつも私言うんでありますが、近隣市町村とのバランスも見ながらということも言っているわけでありまして。よろしくお願いいたします。

**○16 番（浜本七重君）**

ぜひこういう大変な法律については、十分に考慮していただきたいと思います。

具体的対応についてですけれども、説明会は、今使っている人については個別の対応ということでありましたけれども、制度がどう変わって何をするか、施設での作業員、ホームヘルパー、児童の関係者、利用している人に対して具体的な相談体制をとることは必要かと考えます。また、子供の一人ひとりの状況、成人に対しても障害者の実態をつかみながら、細かな説明をしてほしいと思います。利用料の支払いが困難な方には減免制度の説明を、これは家庭訪問も含めて行ってほしいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

**○福祉部長（水谷 正君）**

先ほども御答弁させていただきましたように、詳細が示されました段階で広報を通じて周知したいと。また、現在サービスを受けている方については、個別に通知をしたいと考えております。

**○16 番（浜本七重君）**

ぜひ、個別に通知しても役場に来れない人については家庭訪問で行っていただきたいと思っております。

障害者福祉計画については、障害者の方も入れられるということで、ぜひお願いしたいと思います。

負担限度額についてでありますけれども、私、しらさぎ福祉園の園長さんに行ってきました。園長さんの話では、通所の方は今まで本人の年金と授産施設の工賃は負担はゼロだったが、これからは世帯で収入を考える。そして、知的の場合、世帯分離できる可能性はあまりなくて、ほとんど収入で一般になり、ゼロから2万9,200円の負担増になるということでした。また、障害者自立支援法に変わることで、施設運営に当たり一番困るのは、利用者負担に伴って日額制になり、休まれる人の多い障害者の施設はお金が入らず、支援そのものが成り立たなくなる。そして、専門性を持った障害者に対応できる職員を雇えなくなる、こういうお話でした。今の常勤の職員は11名見えるそうですが、制度が変わることによって半分ぐらいになるだろうと、こう憂えてみえました。また、毎日片道17キロを車で走り、八開の虹の里に通所している方にお話を聞きますと、このお母さんの話では、施設の説明によると、一月デイサービス通所で利用料2万円が新たに負担としてふえ、うちで利用している訪問介護のサービス利用代、そしてかかりつけ医者の実費の交通費や、チューブやテープなどの備品で、全部で5万円になります。健常者にはごく普通の生活の一部の、毎日の入浴介助もデイも1割負担になって、1割プラス幾らになるかわからない。不安の中でどうしようと慌てている、こういうお話がありました。先ほど答弁では、この負担について近隣の市町村の様子を見ながらやっていきたいということがありましたけれども、今までサービスを利用して無料だった人が、施設入所、グループホーム、通所サービス、ホームヘルプサービスを利用した場合に、市町村民税非課税世帯で障害者の収入が年収80万円の低所得1でも、月額1万5,000円の上限額で利用料が取られます。また、医療では、厚生医療ですけれども、所得が低い人工透析、こういう障害を持った方の負担が大幅に増します。課税対象者でも約10倍の負担となります。

日本障害者協会の調べによりますと、1月19日から8月にかけて、日本全国で53カ所で反対集会が行われました。この集会には、4万4,137人の参加があったそうです。障害を持って、暑さにも大変だったろうに、こういう方たちの反対の集会を持たなければならない、大変ひどい内容の今度の法律であります。1割負担が導入されると大変になります。愛西市独自の助成を行ってほしいと考えます。

また、精神障害者通院医療の補助についてでありますけれども、今手帳を持っていなくて2分の1の補助を申請している人は何人見えますでしょうか。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

現在100名でございます。

#### ○16番（浜本七重君）

その100名の方が、今まで0.25%の負担だったものが0.5%の負担にふえるわけですね。精神障害者の方たちの使われる薬は本当に高く、数種類の薬を飲まなければなりません。合併時に福祉や高サービスに合わせたことを継続してほしいと思いますが、再度伺います。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

先ほどお答えしましたように、愛西市は2分の1を現在補助いたしております。新年度におきましても、この2分の1を維持できるよう努力していきたいと思っておりますので、よろし



くお願いしたいと思います。

**○16番（浜本七重君）**

負担がふえてくことについては、本当に実態を市としてもつかんでほしいと思います。

日本の障害者予算は、スウェーデンの9分の1です。また、ドイツの5分の1の水準です。政府は、精神障害者の通院医療で患者負担を5%から10%に上げることで、国の負担を年間29億円減らそうとしております。精神障害に多く使われる薬価をイギリスやフランス並みに半分にすることで210億円の医療費の削減ができるそうです。厚生医療の関係では、心臓病の治療に使われる心臓ペースメーカーもイギリスやフランス並みにすることによりまして、患者に負担を押しつけずに財源を生み出すことができるそうであります。そういう意味でも、2分の1維持することは大変うれしいことですが、さらに負担がふえる方については考えていただきたいと思います。

次に、精神障害者の通院につきましては、行きたくても行けないという人を把握されていないということですが、こういう努力はされなかったのでしょうか、伺います。

**○福祉部長（水谷 正君）**

先ほども御答弁させていただきましたように、交通手段があれば通所したいという要望は聞いておりませんので、どうかよろしく申し上げます。

**○16番（浜本七重君）**

現実に、私のところでは見えるわけですが、障害者福祉計画の中で、アンケートでこういう項目を入れていただくわけにはいきませんか。

**○福祉部長（水谷 正君）**

入れたらどうだというお話でございますが、現時点では考えておりません。お願いします。

**○16番（浜本七重君）**

そうしますと、ちょっと考えないということになるかと思いますが、ぜひ一考をお願いいたします。

通所方法についてでありますけれども、先ほど言いました名古屋市は、利用者が毎月事業所にガイドヘルパーを頼みまして、徒歩で作業所への送迎を行っています。私の住む地域から作業所へは、とても徒歩では無理ですから、車とあわせた移動介護を老人のデイサービス、通所、巡回バスなどにリンクさせることはできないでしょうか。

**○福祉部長（水谷 正君）**

その件については考えておりません。

**○16番（浜本七重君）**

ぜひ考えていただきたい。本当に要求はあって出られない人は、うちに閉じこもるだけになります。こういう方たちのためにも、福祉をもっとよくするという考えに立っていただきたいと思います。

市長に伺いますけれども、こういう応益・応能負担が取り入れられて大変だということで、障害者施策に市町村が果たす責任、役割がますます大きくなってくると思います。愛西市もし

っかりと対応していただきたいと思いますが、あわせて負担ばかりを市町村に押しつける国に対して、国の責任を問うていくことも重要と考えます。意見書の提出など積極的に対応していただきたいが、いかがでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

おっしゃっていただいております内容についても、地方へ、地方へということで、国はしてまいるわけでありまして、いろんな面でも近隣の市長会で、あるいは全体会でも出ております。県知事にも、そうした要望もしているところでありまして、私どももそうした状況を十二分に考えながら進めてまいりたいと思っております。

先ほど来出ております、そうした通所の件についても、御意見があつたら作業所の職員など、あるいは担当にも声を届けていただきながら相談させていただきますので、よろしく願いいたします。

**○16番（浜本七重君）**

意見書の件については、自治体が大変になりますので、ぜひ上げていただきたいと思います。

それから、先ほど答弁の中で、相談できる人材、また相談事業者などについて、できる体制でやっていきたいということですが、こういう社会福祉士、また相談ケアマネジャーは市には何人ぐらいいますか、伺います。

**○福祉部長（水谷 正君）**

お答えさせていただきます。

社会福祉士は3名、ケアマネジャーは14名でございます。

**○16番（浜本七重君）**

この社会福祉士の3名、そして14名のケアマネジャーの方で今回の自立支援法については対応できるでしょうか。

**○福祉部長（水谷 正君）**

先ほども御答弁させていただきましたが、限られた資源の中、効率よくやっていきたいということがございます。また、仕事を進める中で、足りないものがあれば今後改善をしていきたいと考えております。

**○16番（浜本七重君）**

制度が変わることによって、本当に市町村は大変になってきますけれども、障害者の方が一番大変です。家族の方も大変ですし、この福祉を後退させないという点では、市長の考えを再度伺っておきます。

**○市長（八木忠男君）**

後退させないように、一生懸命努力させていただきます。

**○16番（浜本七重君）**

ぜひお願いいたします。

市道草平5号線の路肩整備工事について再質問いたします。

この整備工事によって、路肩が延びることによって道路も広くなるということですが、

今のアスファルトの端から路肩の端まではどのぐらいになるでしょうか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

どのぐらいの幅員になるかということですが、今ちょっとまだそこまで申し上げるところまで至っておりません。方向としましては、東側の畑の地主さんの方と立ち会っていただいて、応急策ですので、削盤の方で無理のない程度に立ち上げて、少しでも幅員を広げたいという考えで、今現在進めております。よろしくお願いいたします。

**○16番（浜本七重君）**

幅員は20か30ぐらいは広がるんでしょうかね。

それから側溝整備、現状でお願いしたいということですが、ふたについては考えてみえないでしょうか。側溝にふたができるという職員の話でありましたけれども、こういう条件があるということでは、一番南の方が一番交差しにくいんですけれども、せめてその辺だけでもつけていただくことはできないでしょうか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

先ほど1回目の答弁でもお答えさせていただきましたように、事故が再三起きているという状況をお聞きしましたので、まず安全策ということで、応急処置的に、先ほど申し上げたような方向で考えるということでございますので、側溝の関係につきましてはまでは考えておりません。よろしくお願いいたします。

**○16番（浜本七重君）**

ぜひ考えていただきたいと思うんですけれども、路肩整備工事をやってガードレールかガードパイプをつけるということはぜひお願いしておきたいと思います。落ちますと、本当に命にかかわることになりますので。

それから要望に対しての執行件数をお聞きしましたが、きのう答弁された充足率は、この要望箇所に対して工事執行ができた率と考えてよろしいでしょうか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

そのようにとっていただいていると思うんですが、ただ少しお断りを申し上げておきたいんですが、こういう言い方をすると失礼になるかもしれませんが、箇所という形になりますと、例えば100メートルの延長をやっても1カ所ですし、20メートルの延長をやっても1カ所でございますので、一つの目安ということで御判断がいただけないかなと。それから舗装等につきましては、幅員の広い道路から幅員の狭い道路までございますので、一概に箇所では要望に対してすごくあったとか、すごく少ないという、それだけで御判断いただくとまずいと思われまので、くどいようですが一つの目安ということをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○16番（浜本七重君）**

目安ということで、先ほどお答え願いました箇所数、随分ばらつきがあると思って見ていたんですけれども、来年、18年度のことでは、本年度同様、予算の範囲内ということでありますけれども、市民の皆さんの要望をより多く工事執行するためには、愛西市全体の年度ごとの

計画を持って実施していただくよう要望しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（横井滋一君）

16番・浜本議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。約10分間で、10時25分より再開いたしますので、よろしくお願いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時25分 再開

○副議長（渡辺治雄君）

それでは再開をいたします。

次に、通告順位18番の38番・永井千年議員の質問を許します。

○38番（永井千年君）

それでは、一般質問をさせていただきます。

私は、透明性が高く、公正な競争を促進する入札制度への改善の問題、そして道路や排水路の維持管理は市の責任で行えという問題、そして市内全域でケーブルテレビの視聴を可能にせよという3点について質問をいたします。

まず入札制度の改善について質問いたします。

透明性が高く、客観性、競争性が確保された公正な入札契約にするためとして、入札契約適正化法が12年の11月27日に公布されて、13年の3月9日には入札契約適正化指針が閣議決定され、そして13年4月1日からこの法が適用されています。談合防止マニュアルもつくられています。

愛西市は、この入札契約適正化法で義務づけられています、毎年度の発注見通しの公表、二つ目に入札契約に関する情報の公表、そして三つ目に施行体制の適正化、四つ目に不正行為に対する措置をどのように実施しているのか、また適正化指針をどれだけ実施しているのか。実施できていないものは何があるのか、具体的な質問に入る前に、まず概括的に御説明いただきたいというふうに思います。

具体的な問題として5点、質問をいたします。

まず、一般競争入札についてであります。

さきに配付された資料によりますと、愛西市の一般競争入札対象工事は、土木工事2億円以上、建築工事3億円以上となっておりますが、愛知県は従来24億3,000万円以上としていた一般競争入札対象工事を、来年の1月より1億5,000万円以上に拡大をいたします。適正化指針によりますと、入札に不正の起きにくいものにするためには、手続の客観性が高く、発注者の裁量の余地がないこと、手続の透明性が高く、第三者の監視が容易であること、競争参加者が多くて競争性が高いことが求められ、一般競争入札がこれらの点でメリットを有しているとしております。愛西市も、対象工事金額の下限の引き下げを早急に行うべきであります。私は5,000万円程度まで引き下げるべきだと考えています。市は、一般競争入札を拡大する考えがないかどうか、お尋ねをいたします。

次に、指名競争入札についてであります。指名競争入札は、指名が恣意的に行われないう、透明性が強く求められています。談合が類推できる不自然な数字が並んだり、入札率が異常に高いなどの今の入札の実態があります。指名競争入札の改善、談合防止の入札制度の検討が強く求められます。愛西市の指名競争入札の実態、予定価格に対する落札率は平均何%になっているか、お答えをいただきたいと思ひます。

入札制度の改善の方法としては、名古屋市は電子入札や、あるいは入札書類の販売の郵送、そして豊橋市は設計価格の事後公表、刈谷市では入札参加業者名の事後公表、一宮市では公募型指名競争入札など、各自治体においてさまざまな試みが行われています。愛西市の入札制度の改善の具体的な方法としては、今述べました一般競争入札の拡大のほか、例えば15社程度を指名しておいて、入札当日に半分の7社程度を抽せんで入札に参加させる抽せん入札制度の導入や、あるいは今よりも指名業者数を大幅にふやすことや、入札に際して工事費の内訳書の提出をさせたりするやり方があると思ひます。

また、愛西市は朝日新聞のアンケートに、談合防止マニュアルによる審査会は開かれていないと回答していますが、入札監視委員会の設置なども行われるべきであると思ひます。

今、提案いたしました改善策の是非にも触れて、それ以外にもどのような改善策を検討していくのか、お答えをいただきたいと思ひます。

次に、歩切りについてであります。

愛西市の場合、設計価格に対して大きく歩切りされている実態があるようであります。実態を御報告いただきたいと思ひます。適正な積算が行われているはずの設計金額がなぜ歩切りされて予定価格となるのか。現在の予定価格の決め方を御説明いただきたいと思ひます。

さきの政府の閣議決定適正化指針でも、歩切りは厳に慎むものとされています。仕様書や設計書に基づき、きちんと計算されている設計金額を正当な理由もなく歩切りするのはおかしいのではないのでしょうか。この際、設計価格を予定価格として事前公表し、公正な競争を促すべきではないのでしょうか。改善の考えがないかどうか、お答えください。

次に、地元業者の育成についてです。

17年度の愛西市の指名願提出業者数は全体で、土木が554社、建築が338社、舗装が303社、水道が395社、物品が555社、委託契約が550社となっています。そのうちに、いわゆる地元の業者は、土木が49社、建築が24社、舗装が22社、水道が34社、物品が61社、委託が80社と、この中には重複もありますが、指名願提出業者数2,695社のうち地元業者は270社と、約10%ほどであります。地元業者の受注件数と金額の割合は、17年度の場合どの程度になっているのか、お答えをいただきたいと思ひます。

地元業者を育成していく上で、いわゆるランクの問題があります。例えばCランク業者が入札参加できる金額は、土木工事が1,000万円未満、建築工事が3,000万円未満、専門建設業者が300万未満、水道施設工事が500万未満、下水道工事が2,000万未満となっております、Bランク業者が入札参加できる金額は、土木工事が1,000万円から5,000万未満、建築工事が3,000万から1億5,000万未満、専門建設業者が300万円から1,000万未満、水道施設工事が

500万以上 200万円未満、下水道工事が 2,000万円以上 5,000万円未満となっておりますが、この地元業者の受注をふやすには、このB、C等級の金額を引き下げていく必要があると思います。その考えはないかどうか、お尋ねをいたしたいと思います。

最後に、随意契約についてです。17年度の随意契約のうち、工事、物品、委託、それぞれ最も高い契約金額の内容を御説明いただきたいと思います。

大きな二つ目の問題です。道路・排水路の維持管理は市の責任で行えということであり、道路や排水路などの維持管理について、3点質問をいたします。

立田地区では、16年度まで道路維持工事として幹線村道の草刈りが行われていました。16年度の決算を見ますと 1,141万 1,000円かけて5万 6,163メートルの工事が行われました。ところが、17年度は53カ所の交差点付近、10メートルから15メートルしか行われませんでした。使った予算も90万円ほどと10分の1以下となってしまいました。これでは全く不十分であります。私のところへも、見通しが悪く、はつとした。交通安全の面からも、幹線市道の草刈り工事を復活してほしいなどの声が多く寄せられています。住民の声にこたえ、新しい基準を設けて、全市で幹線市道の草刈り工事を始めてほしいと思います。市の考えをお尋ねいたします。

二つ目に、住宅地周辺を中心とした排水路のしゅんせつ工事についてです。

この排水路のしゅんせつ工事は、旧4町村でやり方が異なっていました。16年度まで、それぞれどのようなやり方で行われていたのか、やり方の違いを御説明ください。

立田地区の場合は、土地改良区以外の地域ということで、海部幹線水路の東側の狭い地域のみとなっていました。17年度の予算では、排水路維持工事として 2,472万 3,000円計上されていますが、現在の時点で地区ごとにどのような予算執行となっているのか、御説明ください。私は、土地改良区の中か外かを問わずに、18年度よりすべての地域を対象にして、統一した基準で市の責任で行っていく必要があると考えますが、18年度はどのような方針なのか、お答えいただきたいと思います。

三つ目です。17年度の土木費などの予算執行は、調査にも地域の実情にも掌握にも時間がかかって、大変手間取ったと聞いています。この17年度の予算の執行状況、この手間取った原因はどこにあるのか、お答えをいただきたいと思います。

私は、道路や側溝、排水路、交通安全施設などの修繕や維持管理は、総合支所の職員体制を強化して、予算もきちんとつけて、住民の声をじかに聞き、地域の実情に合わせてスピーディーに行うようにしていただきたいと考えています。それが改善の方向だと考えますが、市の考えをお尋ねいたします。

3点目です。市内全域でケーブルテレビの視聴を可能にしていきたいという問題です。

17年4月1日現在で、立田地区、八開地区でケーブルテレビの視聴可能な世帯は、JRツインビル、豊田ビルの補償エリアの立田地区で 206世帯と、八開地区 126世帯の、全世帯数の10%ほどにとどまっています。今後、立田地区で中部電力補償エリア 1,000世帯、ルーセントタワー補償エリア 390世帯、八開地区でルーセントタワー補償エリア 145世帯の整備が進んだとしても、立田地区では 633世帯、八開地区では 1,113世帯が未整備地区となります。現在、

関係業者と全地区の整備に向けて話し合いが行われているようでありますが、どのような現状なのか、御報告ください。全体の整備費用は今後どの程度かかり、自治体の費用負担はどの程度と考えているのか。整備が完了する時期の見通しはついているのか。また、美和町のような行政チャンネルを検討しているのかどうか、お答えいただきたいと思います。

以上三つの点について答弁をいただきたいと思います。

#### ○企画部長（石原 光君）

まず第1点目のそれぞれの質問の項目に入ります前に、いわゆる全般的な入札制度の考え方について大きい質問がございましたので、こちらの方からお答えさせていただきたいと思えます。

議員御質問がございましたように、国が示しております、いわゆる公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律というものが施行されております。これは承知をしておるつもりでございます。その国の方から示された概要の中に、当然発注者が義務としてやらなければならないという事項が明記されております。一つが、いわゆる毎年度の発注見通しの公表、それから入札契約に至る情報の公表、それから施工体制の適正化、あるいは不正行為に対する措置というものが義務規定という形で位置づけされております。

それで、ただいま申し上げましたそれぞれの項目につきましては、私どもの方は愛西市がスタートいたしまして、その入札に関するいろんな要領、要綱というものを整備しております。当然、先ほど申し上げました工事の発注見通し等についても、もう既に4月以降、実施をしておりますし、また入札契約に係る情報の公表、いわゆる入札者、入札金額、落札者の公表というものも、既に事後公表という形で実施をしております。それから施工体制の適正化につきましては、入札者の心得書等々、それぞれの要領の中に規定も設けております。それから不正行為に対する措置につきましても、談合マニュアルといったものも要領に定めまして、適正化を図っておるつもりでございます。

また、一方で先ほど議員おっしゃったように、抽せん入札制度とか、あるいは入札監視委員会、これは一方で発注者が将来的に取り組むべき事項というようなガイドラインが出ているのも承知をしております。ただ、その中で第三者機関によるチェックだとか、苦情処理の方策、あるいは入札契約方法の改善、これは一般競争、指名競争入札も含めてでございます。それから工事の施工状況の評価等々があるわけでございますけれども、この部分につきましては、現時点では取り組んでいないというのが現状でございます。こういったものにつきましても、他の先進市の事例、あるいはこれから国から示されてきます指針等を十分考慮いたしまして、また指名審査委員会の方で順次検討してまいりたいというふうに考えております。

#### ○市長（八木忠男君）

それでは、3点目の予定価格を私の方から先に御答弁をさせていただきます。

予定価格、御指摘いただきました内容については、十二分に承知、掌握しているわけでありまして、私ども愛西市になりまして、過去のそれぞれの事業、工事の落札率の実績を踏まえて予定価格としているわけでありまして、過去にはええっと思うような数字も出ていることも

事実であります。そうしたことを踏まえながら、予定価格とさせていただいております。そして、事前公表も今後視野に入れながら考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、残りましたそれぞれの項目について、順次お答えをさせていただきたいと思えます。

まず第1点目の、一般競争入札を拡大する考えはないか。いろいろ金額的なものも含めて御発言があったわけでございますけれども、市になりまして一般競争入札につきましてはまだ実施をしていないというのが現状でございます。ただ、一般競争入札につきましては、競争入札に参加する資格ですね。参加資格の条件設定が重要であるという認識は十分持っております。

それから、対象工事の関係について引き上げる考えはないか、拡大する考えはないかという御質問がございましたけれども、対象工事金額につきましては当面変更する考えはございません。

それから2点目の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、指名競争入札の落札率について御質問があったわけでございますけれども、後ほど件数を申し上げますけれども、今まで発注してきた状況の中での平均的な形で御答弁させていただきたいと思えます。

落札率につきましては、それぞれ工事の設計金額というものがございましてけれども、設計金額に対しまして約89%、それから予定価格に対しまして約98%という落札率の状況になっております。

それから2点目の、抽せん入札制度等々の関係でございますけれども、議員御指摘のとおり、その指名が恣意的に行われないように配慮するというのは当然のことございまして、適正な指名競争入札が執行されるよう心がけておるのが現状でございます。当然、指名審査委員会などで十分その部分については検討をさせていただいておりますつもりでございまして、御質問にございました抽せん入札制度の導入や、入札監視委員会の設置については、現時点では考えておりません。

それから4点目の御質問でございますけれども、いわゆる地元業者の受注件数と金額の割合、あるいはB、C等級の金額を引き上げる考えはないかという御質問でございますが、順次お答えをさせていただきます。

まず、地元業者さんの受注件数等の関係でございますが、本年11月末現在で愛西市となりまして指名競争入札を執行いたしました件数は145件でございます。そのうち、市内業者の受注件数は88件でございます。率にいたしますと約60.7%という率でございます。それで契約金額の関係でございますが、この145件発注しました工事の総額につきましては24億3,622万5,750円でございます。そのうち、市内業者さんが契約されました金額は12億2,663万1,000円という状況でございます。率にいたしますと50.3%というような状況になっております。

B、C等級の金額の関係につきましては、工事の特殊性といえますか、専門性、いわゆる過去の実績等によりましてランクの上位、下位からも選定できるというような要領も整備してお



る現状でございまして、金額ランクだけに縛られた選定ではないという認識を持っております。したがって、現時点でB、C等級の金額を引き下げるという考えは持ち合わせておりません。

最後に、それぞれの随契の関係で御質問ございましたけれども……。

〔発言する者あり〕

それは先ほど市長が予定価格の中でお答えをさせていただいておりますけれども。

それから17年度の随意契約のうち、工事、物品、委託、それぞれ最も高い金額の内訳をというところでございます。

工事の関係につきましては、これは9月の議会で補正をお願いいたしました八開地区の広域農道に関連する歩道設置工事がございます。契約金額につきましては924万円でございます。その次に物品の関係につきましては、車の購入でございまして、デイサービス送迎用車両、これはリフト付きのワゴンでございまして、これにつきましては一応356万2,000円という予算額になっております。それから委託の関係でございまして、これは愛西市の親水公園の建設工事の委託でございまして、契約金額は3,300万円でございます。以上が最も高い随意契約の金額でございます。以上、よろしく申し上げます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは道路・排水の維持管理を市の責任で行えと題した御質問のうちの1点目、2点目についてお答えさせていただきます。

まず草刈りの関係でございまして、これにつきましては、交通安全上の観点から、幹線道路の交差点等の危険箇所と思われる場所や通学路等を施行しております。このほかにも、危険と思われる箇所につきましては、その都度現地を見させていただいて、状況によって実施をいたしておるのが実情でございます。

議員御質問のありました立田地区で行われていた主要幹線道路の路肩のり面の草刈り工事についてということですが、これについては合併協の調整の中で、原則未実施と決められました。したがって、今ここで基準を設けて市の幹線道路のすべてを草刈り施行ということは考えておりません。よろしく願いをいたします。

それから2点目の、住宅地周辺の排水路の関係、御質問も幾つかありましたけれども、実際、施設というものは、いわゆる管理者がだれかと。例えば排水路で何々土地改良区が管理となっておれば、当然その管理者たる土地改良区さんの方で管理していただくというのが大原則であろうかと思います。ただ、御質問がありましたように、住宅周辺でヘドロ除去になって、流速阻害を起こしているということで、これは町村町村で違いはあったわけですが、ヘドロしゅんせつということをしていただいておりますので、これについては住宅密集地等で実際えざらい等が行えないところにつきましては、市の方で予算の範囲内でやってまいりたいというふうには思っております。

御質問もございましたが、旧町村のやり方という話でございましたが、先ほども申し上げましたように、旧4町村それぞれいろんな状況の違いもございまして、その状況の違いによ

って施行の仕方もまちまちでございます。

それから、予算の執行状況というような御質問もございましたが、現在、現場を当たっているとありますし、申し込みが早かってひどいところにつきましては、現在施行いたしているところもございまして、進行中でございますので、今執行上どれだけで、残がどれだけでということまでつかみかねております。よろしくお願いいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、3点目のケーブルテレビの関係についてお答えをさせていただきます。

まず現状を申し上げます。

愛西市におけるケーブルテレビの整備につきましては、平成17年度、今年度でございますが、名古屋の駅前に建設されておりますルーセントタワーの補償エリアでございます佐織、立田、八開地区のエリアの整備が進められておるといふふうに聞いております。この整備が一応済みますと、ケーブルテレビへの接続率の関係でございますが、佐屋地区で83%、佐織地区で47%、立田地区で22%、それから八開地区で17%、市全体で約59%程度になるものというふうに予測をしております。

それで、2点目の全体の整備費用といいますか、自治体の費用負担をどの程度考えているかという御質問をいただいておりますけれども、いわゆる立田、八開地区のケーブル整備ができておまして、これも西尾張ケーブルテレビの方へも事前にそういった調査をしてほしいということも申し上げておりましたことは事実でございますが、立田、八開地区のケーブル整備に係る全体費用は非常に把握が難しい状態ではございますけれども、試算の試算という形で西尾張ケーブルテレビの方が試算をしてくれました。幹線の整備費が概算で約2億8,000万円ほどかかるという報告も受けております。それで、これに対する市の補助金の関係でございますけれども、今後も西尾張ケーブルテレビとの交渉によりこれは確定していくものだというふうに現時点では考えておりますし、きょうこの場で具体的な補助率というものをお示しできないというのが現状でございますので、その点、御理解が賜りたいと思います。

最後に、美和町のような行政チャンネルを検討したらどうかという御質問をいただいておりますけれども、これは総務部長の方からお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### ○総務部長（中野正三君）

私の方からお答えをさせていただきます。

現状のクローバーテレビの普及状況を見てみますと、佐屋、佐織地区はかなり網羅されているといいますか、高い率でございますが、立田、八開につきましては、先ほど企画部長から申し上げたように、まだ低い状況下でございます。現状で私どもとしては、市内全域のサービスが行き渡っておらない状況下でございますので、今後の動向を見て考えてまいりたいと考えております。

#### ○38番（永井千年君）

道路・排水路の問題で答弁漏れがあるんですけども、3番目の問題について、総合支所の

体制のことについて質問しておりますので。

**○助役（山田信行君）**

総合支所の組織体制の関係について御質問をいただいておりますけれども、新年度からはそういった地域の要望にできる限りスピーディーに対応できるような組織というか、民間委託も含めまして対応していきたいと、そんなことを今検討中でございます。以上でございます。

**○38番（永井千年君）**

それでは、順次再質問をしたいと思います。

まず最初の入札改善についての中で、適正化指針、ガイドラインに沿っている入札に関してだとか第三者チェックだとか苦情処理、施工の評価などについて、全く取り組んでいないということですので、これは町村と違って6万7,000人の市になったわけでありますから、一刻も早くこの体制を整えていただく必要があります。その点で、専門職員の養成という問題が、こうした体制をつくっていく上で大変重要であるというふうに思いますが、例えば施工の評価などをやるには、専門職員がいないとできないというふうに思いますが、例えば土木技師だとか、建築技師ですね。そういったものは今、市の職員の中ではどういう体制になっているのか、教えていただきたいと思えます。

**○助役（山田信行君）**

そういった土木設計士などの技術吏員の関係については、一定の人数は確保しておりますけれども、入札、また工事検査、そういったものに対応できるような十分な体制にはなっておりませんので、今後の課題として研究させていただきたいと思っております。

**○38番（永井千年君）**

専門家の育成・採用を心がけていただくように強く要請をしておきます。

それから一般競争入札についてであります。これは愛知県が24億3,000万円から一挙に1億5,000万まで引き下げたということは、愛知県だけではなくて、多くのところが今一般競争入札の拡大という点で踏み切っているわけなんです。だから、愛知県が1億5,000万で、例えば愛西市が3億円ということになると、全く逆転したような印象が非常に強く私は持っているんですが、そういう点はどなたに聞いたらいいかわかりませんが、市長、どのように感じられているのか、お聞かせ願えないでしょうか。

**○助役（山田信行君）**

今回、入札などについていろいろと重要な問題を御指摘いただいておりますが、その中でまず一般競争入札について金額を下げられないかという御指摘でございますが、今の私どもの金額、隣接市の状況なども踏まえまして決定してきたものでございますが、今後の指名審査会などでよく検討して、金額などもいきたいと思えますが、当面は変える考えがないものでございます。

なお、参考までに、平成19年度中には愛知県のシステムで電子入札制度などが県内で確立されるような計画で進められておりますので、こういったものがきちんと確立された段階では、私どもも一定の見直しをしなければならないだろうと、そのように考えておりますことをつけ

加えさせていただきます。

### ○38番（永井千年君）

次に、指名競争入札についてであります。落札率の問題について、設計金額の89%、予定価格の98%というふうに言われましたが、この97%だとか、98%だというのは、いろんな言い方がありますがけれども、談合の疑いが非常に、同じような97.72だとか97.53だとか、こういう数字が非常に並んでいることが多いと思いますが、愛西市の場合も御多分に漏れずそういう数字がほとんどということなんでしょうか。それとも、平均は98%ということは100%、予定価格ぴったりというものもあれば、例えば9割を切るものもあって、平均して高どまりの方の数字に98%というふうになっていると考えたらいいんでしょうか。もう少し具体的に御説明をいただきたいと思います。それが1点です。

それから、今も恣意的な指名を防止するためには、指名基準がきちっと作成されて、公表されるのが大切なことだろうというふうに思っていますが、愛西市における指名基準の公表ということについては、今どのようになっているのか、御説明いただきたいと思います。

### ○企画部長（石原 光君）

まず第1点目の落札率、いわゆる予定価格に対して落札率が98と。先ほど申し上げました、あくまでも平均でございまして、中には1回目100%、そういったものについてはないと。先ほど申し上げました140数件でないというふうに理解をしておりますし、それから議員、談合云々というようなお話もございましたけれども、当然入札に先立ちましては、各業者の方からもきちっと誓約書も提出させておりますし、その中で高どまりというようなお話もございましたけれども、決してこれは高どまりというふうに思っておりません。と申しますのは、市長の方から先ほどお答えをさせていただきましたけれども、予定価格を策定する段階で、過去の実績等を勘案した上で予定価格を設定していただいているということから、それはあくまでも結果でありまして、意図的に最初から手を加えたというふうには思っておりません。当然、最初の予定価格が絞ってあると、実績に基づいて予定価格が設定されているというふうに理解しております。

なお、高いという一つの率については、先ほど申し上げましたように、私、結果という言い方をしましたけれども、すべて1回で落札しているわけではございませんので、中には1回のももありますけれども、2回、3回という回数を踏まえてその率に達したというものもありますので、一概にそういうとらえ方という部分については、私自身はどうかなというふうに思っております。

それから指名基準の公表の関係ですけれども、愛西市におきまして、公共工事請負格付要領、それから選定要領も含めてでございますけれども、これは要領そのものを公表しておりますので、そういったことで御理解がいただきたいと思います。

### ○38番（永井千年君）

今、歩切りの問題についても触れられましたけれども、愛西市の歩切りの実態が、例えば1割、今の話だと設計金額の89で予定の98という、歩切りを1割近くやっているということな

んですよね。じゃあもともと設計金額というのは適正に積算されたはずのものを、何の理由もなく、ただ実績だということだけで1割も切るというやり方ではなくて、積算そのものを厳密にやった上で、積算イコール予定価格となるはずだと思うんですね。その上で、今、市長が事前公表も含めて検討するとおっしゃいましたので、ぜひそのあたりは、私が聞く範囲で他の市の例からいっても、10%そこそこの歩切りというのは異常に高い歩切りだと思いますので、ぜひこれは再検討していただく必要があると思います。そのような異常な歩切りだという認識はないのかどうか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

それから予定価格の事前公表については、既に、ちょっと古い数字ですが、15年3月現在で1,310市町村、39.3%で事前公表が行われていますので、これは一刻も早くその方向へ踏み出していきたいというふうに思います。

それから、地元業者の施工能力をどのように見ているのかと。B、C等級のランクについては、弾力的に運用しているというふうに言われましたけれども、具体的にそれはどの程度、本来Cランクの工事しかできないけれども、Bランクにしたというケースというのは、今の140幾つの契約の中で、弾力的運用をされているのはどの程度あるのか。そういう弾力的運用をやるならば、Bランク、Cランクで行えるBランク、Cランクの金額そのものを引き上げていくということの方がいいのではないかと思います、その点はどのように考えてみえるのでしょうか。

それから、随意契約についても今御答弁がありましたけれども、非常に金額的には、工事で924万円という数字であるとか、物品の356万2,000円や、委託の3,300万も大きな数字だと思いますが、いわゆる随意契約ができる金額の上限の運用をきちっと定めてやってみえるのかどうか。例えば工事であれば130万円だとか、そういう数字も多くのところで行われていると思いますが、愛西市の場合は、そういう金額の上限というものは厳密な運営はされていないのでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

#### ○助役（山田信行君）

まず最初の御質問をいただきました予定価格の事前公表につきましても、一度指名審査会でよく検討し、早い時期に事前公表などに踏み切っていきたいと考えております。

二つ目の歩切りの御指摘もございましたが、こういった関係も異常な歩切りではないと私どもは考えておまして、安全・確実に事業が履行できる範囲内の歩切りだと、そのように認識をしております。

そして、地元業者の弾力的運用の関係でございますが、これは工事などの全体から見れば、今、具体的な資料を調べたわけではありませんが、印象として2割近くの件数があるものと思っております。

そして、随意契約の関係で、市として適正な金額の基準を持っているかという御指摘でございますが、この関係についてそういったものはございませんが、随意契約ができるという地方自治法施行令の根拠に基づいて私どもは適正にやっているところでございます。

#### ○38番（永井千年君）

金額を定めるつもりはないわけですか、随意契約については。

**○助役（山田信行君）**

現時点では、そういう考えはございません。そういった関係につきましても、必要性があれば考えていきたいと思っております。

**○企画部長（石原 光君）**

今の随契の関係ですけれども、前段の部分は助役さんが申されたとおりでございまして、その細かい運用部分については愛西市としては設けてございせんが、あくまでも助役が申されましたように、地方自治法施行令 167条の2という規定がございまして、それに基づいて執行しております。ですから、金額につきましては、その施行令の中で定められておる金額というものはございます。一番上限は130万というふうに理解しておりますけれども、ただあとのそれぞれの運用につきましては、例えばその施行令の関係、7号までございましてけれども、例えば工事の内容の専門性、あるいは指名競争入札に適さないという、それぞれの各号がございまして、それに基づいて執行をします。

**○38番（永井千年君）**

道路維持工事の問題についてですが、今、合併協定ですからだめだという話なんです、実際に立田地区で行われていた草刈り程度のことが、全市に広がると考えますと、どの程度予算的に必要なのか。立田の場合でも5キロちょっとということは、いわゆる草刈りの指定の地域という、多分20キロの余はあるだろうと思いますが、その中で5キロなり6キロ選んでやっていると思いますが、その点、考えられたことがあるのかどうか、試算したことがあるのかどうか。そういう点でいえば、のり面の草ということについては、市街地についてはそんなのはそんなにないわけでありまして、立田の4倍とか5倍という金額でなくてもできるのではないかと思います、どうでしょうか。

それから、しゅんせつ工事については、ちょっと僕、17年度はどういうやり方でやったかということを知りたいんですが、当然、土地改良区は16年度まで立田村は対象になりませんでしたので、佐屋のように土地改良区の中の住宅密集地についてもやっていくと、17年度はそのように執行されたのかどうか、もしそうでないとしたら18年度はそこまで広げるのか。広げれば、当然予算措置も大きな数字になると思いますが、その点はいかがでしょうか。地域で苦勞してえざらいなどで維持管理が行われている現状がありますので、やはり総代や駐在員さんの意見もよく聞いて、市で行うところは、ここはやるということで、はっきりさせていただく必要があると思います。立田の復活ということでも、その点で今よりももう少したくさんやるということで、基準を設ける考えがないかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、総合支所の体制について、建設課が全市を掌握するのに非常に時間がかかり、また担当者によってはわからないところもあるわけでありまして、大変手間取ったと思いますが、それぞれ総合支所があるわけですから、その地域振興課に修繕的な仕事、維持管理的な仕事は全部おろして、予算もつけてやっていただく方が、方向としてはすっきりするんじゃないかと思いますが、18年度予算で結局どういうふうに、予算は実際に総合支所の方にきちっと

つけるのかどうかお尋ねしたいと思います。

昨日の村上議員への答弁でも、市長は地域振興課の予算も考えていくと。市長の責任を大きく持たせていきたいという御答弁もあるわけですので、その点にも触れて、もう一度確認させていただきたいと思います。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

1回目の答弁でもお答えさせていただきましたが、合併協で実施しないということでしたので、細かいあたりはしたことはございませんが、単純に4倍程度かかるのではないかという推測はいたしております。

議員、街路等についてはのりもないし、草も生えないのではないかという御発言がありましたが、テレビ等で「根性大根」とか、マスコミが騒ぎましたように、コンクリートとかアスファルトが張ってあるところにつきましても、いろんな現場を見ていただければわかりますように、草は生えます。そうした幹線道路をじゃあ草が少ないから刈らなくていいかという問題もありますので、当然私どもとしては合併協で調整された内容に従って事を進めたいというふうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それからしゅんせつの関係でございますが、17年度どういうふうに行ったのかということでございますが、これにつきましては、17年度につきましては当面旧4町村の施行してきた状況で進めさせていただきます。以上であります。

#### ○助役（山田信行君）

総合支所の組織機能の充実という関係で改めてお答えさせていただきますけれども、まずスピーディーに対応するという関係では、今、佐屋地区がやっておりますように、シルバー人材センターからの派遣の方を1組常駐させておまして、例えば交通安全上支障のあるような道の草刈りだとか、そういった関係にスピーディーに対応しておりますので、そういった関係を市内全域的に2組なり3組なりを置いてやっていこうと思っておりますし、先ほど御指摘のございました予算の配当などの関係につきましても、随意契約のできる130万円未満ぐらいの小規模な工事であれば、地域振興課の配慮などで対応していけるようなことを、18年度予算に向けて今検討しているところでございます。以上でございます。

#### ○38番（永井千年君）

最後にケーブルテレビの問題についてであります。金額的に2億8,000万ほどということですが、佐屋方式で軒下までの分も、幹線じゃなくて枝ですか。それまでやると幾らかかるといふような試算が行われているんでしょうかというのが1点です。

それから、この今の情報格差をいつまでも放置できないのではないかと思います。目標を持って取り組む必要があると思いますが、例えば行政チャンネルを持つかどうかということについては、きちんと検討して、持つという方向性を明らかにすれば、じゃあそれに向けて何年度までに整備していくのかということの目標もおのずときちっとしていくのではないかと思いますので、その点、明らかにしていただきたいと思います。

それから、立田地区の中電の補償地域について1,000世帯ぐらいあるわけですが、これにつ

いての情報はお持ちでしょうか。中電も含めて、西尾張、中電、そして自治体ということで話し合っていかなくちやいけない問題だと思いますが、どのような現状なのでしょうか。

#### ○企画部長（石原 光君）

1点目の、軒下までの部分についての試算ですけれども、これはちょっと試算については、これはケーブルテレビさんの試算の関係も出てきますので、現状としては手元に持ち合わせておりません。ただ、将来的には、先ほど申し上げましたように、立田、八開地区、未整備ケーブル線、すべて完了という時期が来ますので、そういった分も含めて、今度は西尾張ケーブルテレビの方との交渉という形で進めていきたいというふうに考えております。

それから中部電力の関係ですけれども、すべてシーテックの関係について整備が完了したという現状ではございませんので、議員おっしゃったように、取り組みの方法ですね。幹線も一部含めて現在交渉を進めておりますので、その結果については機会があれば御報告できる時期があるかと思っておりますので、御理解がいただきたいと思っております。

#### ○副議長（渡辺治雄君）

38番議員の質問を終わります。

次に、通告順位19番の第15番・杉野正彦議員の質問を許します。

#### ○15番（杉野正彦君）

議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

第1に、ローカルマニフェスト、選挙公約と新年度予算について質問します。

今年4月24日、愛西市長選を前に、津島市文化会館でローカルマニフェスト型公開討論会が行われ、そこで市長は幾つかのマニフェストを発表されました。そして、6月議会においては市長報酬1割カットを実行されました。その後6ヵ月たちますが、まず第1に、行財政改革として公募型市民委員会の設置、交際費削減、指定管理者制度の制定、第2に、少子化対策として、全小学校区に学童保育、児童館、子育て支援センターの整備、第3点といたしまして、防災対策として自主防災会の設置、河川改修整備、耐震化の推進、水郷公園の計画をいつまでにどのように実行されるのか、具体的にお聞きします。そして、公約を実現するために、また旧町村間の行政サービス格差の調整もあわせて新年度予算にどのように出されるのか、お聞きします。

次に、職員の意識改革と組織体制について質問します。

市長は、就任され、1番に職員の意識改革を上げられ、市の職員としてより責任感を持ってほしいと言われました。そして、庁舎内の電気を小まめに消す節約や、全庁舎の全面禁煙を実行され、また職員の電話、窓口対応、執務対応など大変よくなりました。そして、10月には職員のマナーハンドブックの冊子を作成されました。さらに職員のモラルの向上、市民への対応力の向上になることと期待するものであります。今後、市長は意識改革として何か具体的に考えていることはあるのか、お聞きします。

また、市長はマニフェスト討論会で、職員が10年間で150人自然減すると言われましたが、今後、退職勧奨制度の制定や再任用制度の見直しは考えているのか、お聞きします。



4月の合併により、分庁方式と総合支所方式の併用で行っていますが、本課と総合支所の関係、仕事量や残業の違いなど、さまざまな問題があります。市長は、職員の考えもよく聞いて、職員の適材適所の配置や組織の見直しも必要ではないかお聞きします。

以上、市長の答弁をよろしくお願ひいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

杉野議員の質問にお答えをいたします。

ローカルマニフェストからの内容でどうかという御指摘であります。

まず最初の市民委員会、あるいは市民会議、公募によるところのは総合計画もあわせて、そんな内容で進めてまいります。年明け早々にでも市民フォーラムなども計画をしておるところであります。よろしくお願ひいたします。

それから交際費の削減、これももちろん、もう皆さん方の耳に入っているかもしれません。一般的に祝儀というようなことが通例されていた内容が、5,000円が今は3,000円で、他の状況を見ましても、ある公の委員さんの話ですが、格好悪いんじゃないかという言葉も聞いているわけでありまして、それはそれとして、少しでも節約すべく進めているところであります。

指定管理者制度については、本議会でお願ひをしております。

小学校区の児童館、これも御説明をしております。まず八開の診療所跡地に学童保育なども含めて考えてまいりたい。これは新年度に向けての考え方であります。

続きまして自主防災会、これの内容につきましても、立田地区さんの方でも5地区お願ひができたようでありますので、随時進めてまいりたいと思っております。

それから水郷公園につきましても、これも御質問にありました木曾三川、あるいは木曾川左岸の敷地の有効利用、あるいは親水公園、あるいは鶴戸川、あるいは鷹場川、あるわけありますので、そんなところも視野に入れながら進めてまいりたいと思っております。

そして、職員の意識改革、これもいろいろ言ってまいりました。もう私、職員に伝えるべきことは伝えたと自分でも思っております。ですから、接遇にしろ、そうしたことを含むにしろ、職員が一人ひとり自己管理、自己責任のもとで進めていただくべく、今後も指導をしてまいりたいと思っております。

組織につきましても、グループ制など支所については取り入れましたが、まだ十分ではございません。御指摘をいただいている不便さも住民の方にはあるわけありますので、少しでもそうした内容につきましても、改革をしてまいりたいと思っております。

そして、予算面で格差の均衡をとということでもあります。これも一度に格差が解消できるわけではありませぬので、いろんな御意見も集約しながら、この新年度に向けて、よりよい方向で予算編成もしてまいりたいと、そんなことを思っております。以上でございます。

#### ○15番（杉野正彦君）

今、市長さんが申されたように、マニフェストの実行、新年度予算、また職員の意識改革、組織体制の見直し、いろいろお聞きしましたが、ぜひ前向きに進んでいっていただきたいと思

います。

そして、マニフェスト、選挙公約について再質問させていただきます。

市長は、ローカルマニフェスト討論会におきまして、新市のビジョンといたしまして、4町村の歴史・文化を大切に、スポーツ産業、コミュニティー組織を利用し、人と人とのつながり、人と地域のつながりを大事に、市民と協力・連携していきたいと言われました。

そこでお聞きします。隣の津島市には文化会館がございます。そこでは、さまざまな行事が行われるように、多目的に利用できる施設になっております。また、愛西市の方も、そちらで文化・スポーツ・芸能活動に参加されておられると思います。市長も、いろんな市が行う行事には、まだ地区ごとになっております。それを全地区が一堂に参加できる市の各種行事、それからまたこれはダンスとか歌でございますね。そちらについては発表会やパーティーも行えるようになっております。そういうような多目的に利用できる市民会館の施設を考えておられるのか。また、地域コミュニティーセンターは、佐織地区はかなり整備されておりますが、佐屋地区など整備されていない地域にも建設する考えはないのか。これは公約には載っておりませんが、その点お聞きいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

お答えをいたします。

最初に、総合的な市民会館の建設ということでありまして、御指摘のように、成人式にしても、あるいは敬老式、当然一つでやる会場はないわけでありまして、そうしたことも市民、あるいは議会の皆さんの御意見も承ってまいりたいと思っておりますが、現状は既設の施設を有効利用しながら進めてまいりたいと思っております。

そして、コミュニティー施設、佐屋さんでは2カ所ですか、佐織5カ所、立田2カ所、八開1カ所ですかね。それぞれあるわけでありまして、本当にコミュニティー活動といいますか、地域でということがもう最近特に強く言われているわけでありまして、そうしたことも踏まえて、皆さん方の御意見を承りながら進めてまいりたいと思っております。旧佐屋地区におかれましては2カ所、それ以後ができていないということでありまして、どんな状況かも今後いろいろ御意見を承りたいと思っております。

#### ○15番（杉野正彦君）

財政が厳しいのは承知しております。今後、検討課題として考えていただきたいと思います。

次に、職員の意識改革と組織体制について再質問いたします。

先ほど退職勧奨制度、それから再任用制度のことが答弁がちょっと出ていなかったかと思いますが、退職勧奨制度は定年を前に、さまざまな事情により退職される職員に対し、また職員の人事の一新、組織の活性化と行政能力の向上のためにも制定してほしいと思っておりますが、どうでしょうか。

また、再任用制度についても、職員の知識・経験を生かし、行政に活用するために採用等も考えてはどうか、お聞きします。

それから、先ほど市長も言われましたけど、縦割り行政だけでなく、迅速に対応できるスピ

ード感のある組織のフラット化、新しい課題やニーズに柔軟に対応できるグループ制の導入も考えてはどうか、お聞きします。

#### ○総務部長（中野正三君）

今、答弁漏れがありまして申しわけございません。

現状では、過去、各旧4町村の中では勸奨退職という形でそれぞれおやりになった経緯があるということは承知しております。これは、当時の退職手当組合の負担金の問題等で、現在は行われていないと、それが引き続いております。ただ、人の動きの中で、今後、そういうことも考えざるを得ないときが来るかと思っておりますので、課題とさせていただきたいと思っております。

また、再任用制度につきましては、制度として現実には持っております。ただ、すべての職員がその再任用制度を対象とするような人的な配置ができかねる面がございます。こういうこともありまして、特殊な事業が継続する場合におきましては、そのときの状況を見まして、本人の了解を得てそういうポストにつけたいということは考えております。

それと、グループ制におきましては、議員御承知だとは思いますが、総合支所の中で10月の異動を行った折に、垣根を払っての一体的な仕事をしていただくような含みも入れまして、総合支所全体のグループ化ということも行った経緯がございます。以上でございます。

#### ○15番（杉野正彦君）

ぜひ、職員の意識改革のためにも、退職勸奨制度、再任用制度の見直しをお願いいたします。

最後に、市長は今後、さまざまな合併事項の調整や行政改革作成、総合計画策定など新市のかじ取りが大変であります。マニフェストの実行もさらに進んで、目標に向かって実行していただきたいと思っております。そして職員も、合併により環境が変わり、大変であります、よくやっているとあります。これからは、市長のリーダーシップをさらに発揮され、職員の意識改革により、新市の発展に邁進されることを要望して、質問を終わります。

#### ○副議長（渡辺治雄君）

第15番議員の質問を終わります。

次に、通告順位20番の、第25番・中島義雄議員の質問を許します。

#### ○25番（中島義雄君）

第1点目は教育の充実について、特にその中の少人数学級について質問いたします。

現在、子供たちのいろんな事件が起きておりますが、子供たちをしっかりと見守っていく社会を築くことが必要でございます。児童憲章では、児童は人としてとどまらぬ、児童は社会の一員として重んぜられる。児童は、よりよい環境の中で育てられるというのが児童憲章の精神でございます。

こうした中で、行き届いた教育を進めるためには、最近では全国的にも父母の皆さんの大きな要望の中で、市町村でも30人学級の取り組みが広がっております。旧佐屋町でも、14年から当面1年生では35人学級が進められております。これも、私もそうした問題での質問をしたのが契機で進んだと考えております。現在、30人学級以下の現状は、どれだけの学年があります

か。また、当面35人学級以上のクラスはどれだけあるのか、お尋ねいたします。

2点目としましては、生産緑地制度についてでございます。

きのうも、岩間議員が生産緑地のことについて言われましたが、この生産緑地制度については、農業を続けていく人にとっては必要な制度でございます。平成3年にこの制度ができ、津島では平成4年からこうした制度が説明会などしてスタートしております。市として、こうした生産緑地制度の計画について、どのように考えてみえるのか、お尋ねいたします。

あとは自席で質問いたします。

#### ○教育部長（八木富夫君）

それでは、私の方から教育の充実についてという御質問に対してお答えさせていただきます。少人数学級についての御質問かと思っております。

現在、市内の小・中学校、小学校・分校合わせまして13校、中学校につきましては6校ございます。そうした中で、普通学級のクラス数でございますが、現在、小学校においては146クラスございます。中学校においては55クラスございます。そのうち、議員御質問の30人以下のクラスについては、小学校では80クラスございます。中学校におきましては11クラスございます。そしてまた、35人以上のクラスについては、小学校で24クラス、中学校においては31クラスの、現在クラス数があるのが現状でございます。

そして、議員御質問の、県下の小学校1年生で少人数学級を実施しております内容かと思いますが、現在、小学校1年生に限って35人学級を実施しておりますが、この状況におきましては、市内の小学校では3校、佐屋小学校、永和小、立田北部小学校で、本来の40人学級編制よりクラス増となっておりますのが状況でございます。以上でございます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

議員御質問の生産緑地の関係でございますが、これにつきましては、都市計画法に基づく地域地区の一つでございます。市街化区域の農地について公害、または災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当な効果があるということで、用排水その他の状況を勘案して、農林漁業の継続が可能な条件を備えていると認められる500平米以上の一団の土地について、生産緑地地区として指定するものでございます。

議員御質問の関係ですが、この指定につきましては、関係者に対する説明会を開催いたしまして、所有者等に対する意識調査、そして同意が得られましたら指定をしていきたいと、かように考えておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○副議長（渡辺治雄君）

ここで暫時休憩といたします。昼からは、1時半によろしくお願いたします。

午前11時48分 休憩

午後1時30分 再開

#### ○議長（横井滋一君）

それでは、休憩を解きまして一般質問を続行いたします。

25番の中島義雄議員の再質問から始めます。

**○25番（中島義雄君）**

先ほどは中断いたしましたので、質問させていただきますので、よろしく申し上げます。

先ほどは教育の問題で、少人数学級の関係で、学級のクラスでは教育部長さんから答弁いただきましたが、こうした35人学級の関係では、佐屋小では2クラス、2年生と4年生ですね。佐織では5年生、立田北部では4年生、南部では3年生ということで、あと永和でも2年生と3年生があるかと思えますけど、7クラスですけど、これについて少人数学級の35名に当面するという意味ではどのような考えをお持ちか、市長さんか教育長さんのお考えをお聞きしたいと思えます。

**○教育長（青木萬生君）**

35人学級に、市として、今、県の方針は40人学級ですね。それを35人学級にする意向はあるかどうかという御質問のお答えでよろしいですか。

35人学級ということは考えておりません。

**○25番（中島義雄君）**

1年生では、4年ほど前にそれぞれの町村で行われましたけど、例えば小学校の、今1年生ですけど、2年生、3年生で言いますと佐屋小と永和、それから立田の南部が3年生ですけど、わずかに3クラスですわね。それをふやすだけでも違うと思えますけど、その辺のところまで、私は特に最近では低学年での35人学級というのがあちらこちらで広がっておりますし、特にそういう若いお母さんからも少人数学級を拡大してほしいということで、特に低学年での拡大を順次私はやっていただくことが必要かと思うんですけど、その辺のところはこれからの方向で、ぜひ教育委員会としても考えていただきたいことを要請しておきます。

そして、私はこの学年の関係でも、今少子化の中で30人学級に向けても先ほど回答いただきましたけど、そうした方向も見ながら、今の少人数学級を進めていただきたいということをお願いしておきます。

そして次に、ことしも温暖化の関係で随分学校でも暑くて、午後では先生や父兄からはなかなか授業に身が入らなかったという声を聞いておりますが、私は学校でも冷房化の問題をぜひ順次やっていただきたいと思えますけど、その辺の考えをお聞かせ願いたいと思えます。

**○教育部長（八木富夫君）**

学校施設の冷暖房という考え方かと思えますが、最近、新しい学校等についてはこうした措置がとられております。当然、健康的かつ安全な学校環境をつくらなければならないということは承知しておりますが、愛西市といたしましても、現在、耐震補強工事を進めております。こうした工事とあわせまして、できるところから取りかかっていたらというふうにご考えております。

**○25番（中島義雄君）**

国の方でもこうした耐震と冷房化の関係では補助もつくということをお聞きしておりますので、今温暖化で、9月でもことしも暑かったですし、そうした格好では耐震対策をしたところから順次冷房化の問題に取り組んでいただくようお願いしておきます。

そして、今小学校でも高学年になると更衣室の関係、これは配慮されてやっているのか。どうした形で、こういう更衣室の関係で各学校の取り組みをされているのか。男女別々にするような取り組みにしているか、その辺のところをお尋ねいたします。

**○教育部長（八木富夫君）**

お尋ねは、小学校における生徒さんの着がえ等の関係かと思いますが、現在、小学校におきましては、それぞれ学校間によって差異はございますが、すべての学校、ほとんど空き教室等を利用した形で、現在、学校の方にお聞きしますところによりますと、13校中7校ほどは空き教室等があります関係で、やはり男女分けて着がえをさせておるような状況を承っております。

**○25番（中島義雄君）**

それは、例えば6年生だけですか、5年生だけですか。今、お母さん方からは、小学校4年生から、特に女性の方の成長が早いということで、そういう声が出ていますけど、学校でのアンケートではどういう結果で、何年生から着がえを別々にされているのか、お尋ねいたします。

**○教育部長（八木富夫君）**

基本的には4年生、5年生、6年生のところからというふうに、学校の方から報告を受けておりますが、中には3年生というところもございますが、基本的には5・6年かと思えます。

**○25番（中島義雄君）**

そうした子供の声や親の声も、小学校の少なくとも3年生、4年生から別々にしていただきたいという声がありますので、ぜひ教育委員会としてもきちんとした配慮をしていただいて、そういうことのないようお願いしておきたいと思えます。

続きまして、今小・中学校では耐震対策が進んでおりますが、現状と今後の計画についてお尋ねいたします。

**○教育部長（八木富夫君）**

耐震補強工事の関係につきましては、平成15年度から一部学校によって取りかかっておみえになるところがございますが、現在までの状況につきましては、それぞれ学校数じゃなくて棟別で御報告をさせていただきたいと思えますが、小学校で38棟ある中で7棟が済んだ状況でございます。パーセントにいたしまして18%、そして中学校においては23棟ある中で9棟が済んだ状況で、率にいたしますと39%が現在済んだ状況にあるわけでございます。

それで、今後の計画でございますが、当然それぞれの耐震調査を行っておりますので、悪いところから順次というような考え方になろうかと思えますが、事業量がたくさんございますので、標準化をする観点から、必要度の高いものからという考え方で順次考えておりますが、一日も早くすべてが終わるということが理想かとは思いますが、やはりかなりの経費もかかりますので、私どもといたしましては5年から6年、もう少しかかるかもしれませんが、今後、財政との予算の状況において変化はあるかと思えます。

**○25番（中島義雄君）**

そういうふうに耐震工事なんか順調に進んでいますけど、私は今、いつ起きてもおかしくな

い東海・東南海地震の関係で言うと、学校も公共施設として本当に住民の方の、また学校の安全対策という以上は、どうしても早くやっつけていかなきゃいかんということもありますし、今、部長さんも言われたように、私は1年にそれぞれの学校でも2棟ぐらいずつやりながら、5年ぐらいでそうした工事を早く終わっていく対策をしていただきたいと思いますけど、市長さんのお考えはどうでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

御指摘いただきました小・中学校、あるいは公の施設もそうであります。できるだけ早くということは考えておりますが、部長も申しあげました財政の許す範囲でできるだけ早くしてまいりたいと思っております。

**○25番（中島義雄君）**

ぜひそうした格好で、早くできるような予算措置も含めてお願いしておきます。

あと続きまして、生産緑地の関係で質問したいと思うんですけど、御存じのように生産緑地制度は、平成3年に建設省の都市計画課が中心になって進められました。津島でも、平成4年からそうした説明をして、現在もうそうした指定のところは生産緑地としてきちんとやっておみえということは伺いましたが、こうした生産緑地制度について、私は愛西市になったからやるのではなくて、市街化農地をいかに保全しながら、本当に続けていきたい人を税制の面でもきちんとやれるような状況をつくっていく。このために生産緑地制度があるわけですけど、こうしたことについて、まず第1にお聞きしたいのは、こうした生産緑地制度の関係で、例えば市街化農地と生産緑地に指定した場合にどのようになるのか、お尋ねいたします。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

中島議員の質問の内容が私には十分把握できないんですが、私が中島議員の御質問にこのように受け取らせていただいたんですが、先ほど1回目の御答弁でもさせていただきましたけど、環境面とか、いわゆる農地として残すことによっていろんな防災面等の関係にもいいということで、500平米以上の一団の団地を指定として残したいと。私どもは経済建設部の所管の方からとしては、そういう意味合いで今後検討していきたいと思っております。

**○25番（中島義雄君）**

あと、これからの課題で、今すぐできるわけではない、説明もきちんとしなきゃいけませんけど、例えば市街化農地の課税の場合は、生産緑地にした場合としない場合にはどれだけの数字になるんでしょうか、お尋ねいたします。

**○総務部長（中野正三君）**

地域的にもいろいろあろうかと思いますが、大体一般農地、一般農地というのは調整区域の農地と比べますと、ある地域ですと20倍ぐらいの中にある。そして、高いところだと40倍から50倍、もっと差ができると、そんな状況になろうかと思えます。

**○25番（中島義雄君）**

今、部長さんから言われましたように、市街化農地をいかに保全していくかということでは、国も生産緑地制度を設けられたわけですから、やはり本当に農業を続けていく人、これからも

防災やいろんな面で残していくところについては、都市計画なんかの関係も含めてきちんとやっ  
ていかなきゃいかんし、また地権者にもきちんと説明していく機関も必要かと思うんですけ  
ど、具体的には説明会なり、こうしたことを計画的に行う必要があると思いますけど、その辺  
はどのように考えておみえか、お尋ねいたします。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

その件につきましては、私どもまだ勉強不足の面もございまして、県の指導を仰ぎながら進  
めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

**○25番（中島義雄君）**

県の指導もありますし、今、市街化農地が佐屋、佐織を初め随分あります。ところが、現状  
で言いますと本当に市街化農地については高い税金で、このままいったら本当にやっ  
ていけるかという不安の声も、生産者からも聞いております。今必要なのは、そうした対策を、また話  
し合い、説明会をきちんと行って、市街化農地をどう維持していくか、そうした声を私はもっ  
と積極的に市がそれぞれのところへ出かけて説明していく。そのために、都市計画や経済建設  
部の農政の関係でも取り組んでいただきたいと思いますけど、津島でも、先ほど言いましたよう  
に2年ほどかかって説明会をされて、そして今現在、そうした市街化農地についても保全する  
ところと、これも申請によりますから保全しないところ、それぞれが判断してやっております。  
私は、こうした生産緑地の必要性をもっともっと市の中でも感じていただきながら、本当にこ  
れからの市街化農地と防災面、いろんな面で十分に方針というか、皆さんの中へ入って説明し  
ていただきたいと思いますけど、最後に市長さんの生産緑地の関係で、今後説明会などをし  
ていく必要があるし、そのためのいろんな準備をしていただきたいと思いますけど、お考えをお聞  
かせ願いたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

新しい市になって、いろんな内容で新しいことが生まれてまいります。そうした折々を通し  
て、先ほどこれも部長が申しあげました県と連携をとりながら、説明責任も果たしてまいり  
たいと思っております。

**○25番（中島義雄君）**

こうした生産緑地もそうですが、農政の問題も、今度19年からの品目別の横断の米の関係含  
めていろいろあります。こうしたことでも、今農家の関係では、これから説明などを、私も農  
業委員会でも求めましたが、やはり市の中でも、こうした地域の一番中心の食糧を担っている  
生産者が非常に多い愛西市、やっぱり保全するところは保全していく。元気のあるまちにする  
にも、やはり私は市の対応、そして生産者との協働をしていかないと、今こうした厳しい中で  
やっ  
ていけないと思っておりますから、これからもぜひ説明、そして住民との協働をお願いして、質  
問を終わります。

**○議長（横井滋一君）**

25番・中島議員の質問を終わります。

次に、通告順位21番の46番・宮本和子議員の質問を許します。



#### ○46番（宮本和子君）

午後のひととき、おなかもいっぱいになりまして、目もうるるんとした状況の中ですが、しばらくの間、私の質問におつき合い願います。

私は、今回3点の問題でお聞きします。

まず1点目は、安全・安心なまちを子供たちへ。

広島市の小学校1年生の女児殺害の容疑者が捕まったばかりなのに、今度は栃木県今市市の、やはり小学校1年生の女の子がむごい姿となって見つかりました。やはり下校途中の被害です。学校や家庭が子供を守り切れない下校時という死角、そこを埋める地域社会や子供たちの育つ場にふさわしいまちづくりのあり方に無関心ではられません。世間には、子供への性犯罪をあおるかのような情報さえ流れております。すさむ世情、勝ち組・負け組と差別し、強者が弱者を、時には弱者が自分より弱い者を踏みにじり、衝動的にむごい行動を起こす。こうした犯罪を防ぐ即効薬は大変見つけにくいわけですが、大人を見れば用心をと説くだけでは、人間への不信感を植えつけてしまいます。大人がしっかり自分たちを守っていると子供たちが実感できる社会を築くことが、今一番大切なことではないでしょうか。

児童憲章には、「児童は人間としてとうとばれる、児童は社会の一員として重んぜられる、児童はよい環境の中で育てられる」と書かれております。今こそ、児童憲章に基づいて、大人が子供を守り育てる社会、愛西市にしなければならないと痛感しました。

12月議会の補正予算には、早速防犯ブザーを購入し、全小・中学校に来年度より持たせることになりました。お母さんの話では、防犯ブザーはランドセルの前に取りつけるものがあると話されていきました。栃木県の事件では、防犯ブザーを持っていても使われなかったということです。いざというときに利用しやすいものにしてはどうかと考えますが、見解をお聞かせください。

子供たちの登下校での安全の問題では、昨日の2人の方が質問されていますので、なるべく重複しない形で質問を行いたいと思いますので、よろしく願います。

2点目、防犯対策についてです。

市長は、招集あいさつで、交通死亡事故の多発と侵入・盗難事件などの犯罪件数が、津島警察署管内で1位という事態を招いており、安全・安心なまちづくりを目指し、一層努力していきたいと述べておられます。私の住んでいる永和台でも、最近、毎年数多くの空き巣・盗難が続いており、2回も3回もねらわれて入られるところもあり、安心して住み続けられない状況となっています。まず、地域ごとの5年間の盗難・空き巣などの被害状況についての見解と、地域、町内会、自治会ぐるみで対策を行っている地域での具体的な対策や、市としての対策をお聞かせください。

2点目の問題は、介護保険の問題です。

介護保険制度が10月から、これまで介護保険の対象となってきました食事や介護施設の居住費が介護保険の非対象となり、全額が利用者負担となりましたが、9月議会では実態はまだつかめないということでしたが、その後、実態の把握はできましたでしょうか。市民への負担は

どのようになりましたか、見解をお聞かせください。

来年の4月、介護保険法改正に伴って、第3次事業計画の策定の準備をしておられますが、策定に当たっては、住民参加を進め、高齢者が安心して暮らせるような地域づくりに向けた取り組みを行うことが大切です。特に介護保険では、唯一の保険者は市町村であり、介護保険事業計画の作成や基盤整備、独自の負担軽減制度の実施など、市町村や都道府県の役割が非常に大きくなっています。愛西市の第3次介護保険事業計画の準備状況はどのようになっているのでしょうか。

次に、今回の介護保険法改正の大きな特徴の一つが、地域包括支援センターの創設です。11月に文教福祉委員会での姫路市の視察でも明らかなように、地域包括支援センターは地域の福祉・医療・介護などを担う人たちの協力を得ながら、市町村にふさわしい責任を果たし、地域包括支援センターが地域の高齢者の生活を総合的に支える役割を發揮できるようにしていくためには、市直営にしなければなりません。愛西市における地域包括支援センターの設置計画についてお尋ねいたします。

4点目、今回の改正によって、二つ目に、新予防給付が創設され、今までの要介護の人が要支援1、要介護1の人が要支援2と、70%の人が要支援2に分けられ、新予防給付を受けることとなります。今まで受けていたサービスが受けられなくなるケースが出てくると聞きますが、新予防給付サービスはどのような計画で行われますか。

5点目は、新しく創設されました三つ目の問題は、地域密着型サービスです。この理念は、要介護者などの住みなれた地域での生活を24時間体制で支えることです。そのために、小・中学校区で要介護者の日常生活圏域ごとにサービス拠点を整備し、サービス提供を行うことを目指しています。地域密着型サービスは、市町村がサービス事業者の指定や監督の権限を持つことになり、サービスの利用者もその市町村の住民に限られ、各市町村に地域密着型サービス運営委員会が設けられ、地域住民や保健・医療・福祉関係者、経営者の参加が保障されることになっております。愛西市での地域密着型サービスに対してどのような計画を進めているのですか。

6点目、住民の関心は、介護保険がどうなるかととても心配となってきます。愛西市になっても、ことしは旧町村のままの保険料で、佐屋町が6段階方式、八開村が一番安く、3段階の人で月1,800円、佐織町が一番高く、月3,175円、既に国の方に試算を出しておられるようですが、幾らになりましたか、お尋ねいたします。

三つ目の問題ですが、愛西クリーンセンターについてお尋ねをします。

9月の議会では、市長や市民生活部長の答弁にありますように、住民が第一、住民の同意が得られない状況では操業をしないでくれと県に言っているやさきに、9月30日に愛西クリーンセンターに県が産業廃棄物処理業の許可をしてしまいました。その後、環境を考える会では、愛西クリーンセンターの産業廃棄物処分業の取り消しを求める陳情書を愛知県知事と愛西市長に提出いたしました。11月の15、16日、愛西クリーンセンターの試運転が行われると聞いて、金棒の住民の方と駆けつけました。代表取締役を変更する旨を直接聞きました。辻清掃から愛

西クリーンセンターへの産廃焼却炉の再開に向けて準備してきた長尾さんが体調を崩してできないということで、溝口さんが代表取締役として愛西クリーンセンターの操業を再開したいとのことです。住民も、環境を考える会も、突然の試運転と代表取締役の変更に驚いております。どのような経過で試運転開始と代表取締役の変更が行われたのか、いつ新代表取締役としての正式に認可をされたのか。また、代表取締役の変更について住民説明を行い、公害防止協定をし直し、住民の納得が得られるまで操業を停止すべきではないかと考えますが、見解をお聞かせください。期間については、自席でお尋ねしますので、よろしく願いいたします。

#### ○教育部長（八木富夫君）

それでは、最初に私の方から、安全・安心なまちを子供たちへという御質問の中で防犯ブザーの件が出ましたので、私の方から先に御答弁させていただきます。

御承知のように、学校安全につきましては、各学校で作成をいたしております防犯マニュアルに対応して進めております。そうした中で、御承知のように学校では防犯教室、防犯訓練等を充実しております。今後も、関係機関とさらに連絡を密にして対応していきたいというふうに考えております。そして、地域の皆様方には、十分な御協力もいただきたいと思っております。

それで、今議会に補正予算として防犯ブザーをお願いいたしております。御紹介をさせていただきますが、今、手元に防犯ブザーを持っておりますのでお見せしたいと思っておりますが、このような形の、チェーンもついておりますし、ランドセルカバー等々にもつけられるような形のもので、学校の方とも協議をさせていただきますして、御了解がいただければこれを配付したいというふうに考えております。

お許しをいただければ、少し音を鳴らしてもよろしいでしょうか。

こんなような音が鳴るわけでございますが、そして横のところにライトもついておるタイプでございますので、学校もこれがいいというふうに言っておりますので、これを採用したいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○総務部長（中野正三君）

私の方からは、過去5年間の窃盗・空き巣等の犯罪状況についての見解と対策という形で御答弁をさせていただきます。

私の手元には、平成12年から現在までの侵入盗、空き巣や忍び込みでございますが、それから乗り物盗とは自転車とか自動車等の盗んでいくもの、それからフィッシングというのはひたくり、車上ねらい等を合わせた数字でございますけど、平成12年では699件であったものが、13年では1,116件、14年では1,130件、15年では1,070件、去年は935件。ことしは10月現在ですが682件という形で、この愛西市管内では発生しております。特にこの佐屋地区におきましては、8月から9月におきまして7町内で住宅への空き巣や忍び込み等が多く発生しまして、そのために津島署と女性交通安全友の会の方の御協力を得て、地域パトロールという形も実施させていただいております。これは新聞・広報等で御存じのことかと思っております。私どもとしては、地域のことは地域でそれぞれの皆さん方の御協力を得ていきたいというふうに思っており

ますし、不審者は地域の目で、地域の声をという形を常にとっていただきたいと思っております。

昨日もお話が出ましたが、愛西市内では、私どもが承知している限りでは、八開地区の地域安全パトロール隊と佐屋地区の、これは下校のことですけれども、稲葉の老人クラブの方、佐織勝幡地区の消防団という形で地域的な御協力はいただいております。私どもとしては、行政だけでは、また警察も多くの人がお見えになるわけではございませんし、自分のまちは自分たちで守るという認識のもとで、それぞれの防犯活動にお願いできたらと思っております。自治会、また老人クラブ単位ですが、そういう形で活動がいただけたらというふうに考えております。以上でございます。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは介護保険についてということで、まず介護保険制度はどのように変わるのかという内容でございまして、1、2とございます。まず1番の方でございまして、在宅で介護サービスを利用している人は、住まいに係る費用、家賃などや、食事の費用を自分で負担しております。一方、介護保険で施設に入所する場合、それらの費用の大部分は介護給付となっております。在宅と施設の給付の不公平をなくすため、介護保険では平成17年10月から介護保険3施設——ショートステイを含みますが——での居住費、滞在費、食費と、通所系サービスでの食費とを利用する人が全額自己負担するということになりました。しかし、所得の低い人の負担が重くなり過ぎないように限度額が設けられました。限度額を超えた分は、特定入所者介護支援サービス費として介護保険が負担します。したがって、利用者負担の4段階のうち、第1段階、第2段階、第3段階に該当する人は市役所の担当窓口で特定入所者介護支援サービス費の申請をしていただき、対象者には介護保険負担限度額認定証を交付させていただいております。

17年10月分の市全体の事業状況を報告させていただきますと、介護老人福祉施設、特養が第3段階認定件数43件、これはすべて食費、居住費ともでございます。それから第2段階、認定件数が126件、第1段階認定件数6件でございます。それから介護老人保健施設が、第3段階の認定件数で14件、第2段階の認定件数で27件、第1段階の認定件数で1件でございます。介護療養型医療施設が、第3段階認定件数は6件、第2段階の認定件数は12件、第1段階の認定件数は1件となっております。また、そのほかとしまして、ショートステイ利用者では、第3段階の認定件数が16件、第2段階の認定件数は23件、第1段階の認定件数は1件でございます。

なお、介護老人福祉施設、旧措置入所者に係る減額免除認定としましては、減額認定件数、これは累積でございますが20件、免除認定件数、こちらも累積で12件となっております。

以上の認定件数で、介護保険の負担限度額認定証が交付されていますが、給付費改正による影響額については、10月サービス分としまして、施設サービス全体の給付額は、前月、施行前の9月分に比較しまして3.67%の減となっておりますが、そのうち特定入所者介護支援サービス費は約900万円ほどで、全体の給付費の構成比の4.4%ということになってございます。

続きまして、来年の4月介護保険に向けての準備状況でございます。この改正の骨格につきましては、予防重視型のシステムへの転換、利用者負担の見直し、新たなサービス体系の確立、

サービスの質の確保・向上、制度運営保険料の見直しとなっております。

まず予防重視型システム転換といたしまして、予防給付の見直し、それから地域支援事業の創設が上げられますが、市を責任主体といたしまして、介護予防事業、包括支援事業、これには介護予防マネジメントとか総合相談とか支援事業、また継続的マネジメントの支援事業等を実施することとなっておりますが、4月からの実施に向け、10月から担当部課での調整打ち合わせを定期的に行わせていただいております。利用者負担の見直しにつきましては、前項で述べさせていただいたとおりでございます。

また、新たなサービス体系の確立といたしましては、地域包括支援センターの創設が上げられますが、10月に愛西市第3期介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画策定委員会及び地域包括支援センター準備委員会を立ち上げ、現在、協議をいただいているところでございます。地域密着型サービスの創設につきましては、事業者の指定が各市町村での対応ということになりますが、ほかの地域の状況も勘案し、今後慎重にサービス事業者の選定を行わなければならないと思っております。

サービスの質の確保・向上については、県の指導をいただき、介護支援専門員の資格と業務の見直し、事業者、施設の支援の見直し等が行われます。

制度運営保険料の見直しにつきましては、現在、11月から12月にかけて、全国的に新認定ソフトによるモデル事業を実施しております。これらのデータをもとに、来年の2月から3月にかけて、新予防給付の更新認定が行われる予定でございます。

保険料の見直しにつきましては、愛西市第3期介護保険事業計画策定委員会で国からのワークシート、推計値をもとに検討をいただいております。

小項目の2の包括支援センターの設置でございますが、現在、調整会議を部課内で4回行いまして、試案のモデルを作成し、準備委員会に諮らせていただきました。市といたしましては、センターが地域ケアを展開していく重要な柱として、公正・中立な立場から、被保険者に対しまして多様な人材機能を持ち、地域支援の総合的役割を果たすことから、地域における生活圏域との整合性に配慮し、運営方法を直営方式といたし、市内に1ヵ所、中央センターを置く予定でございます。また、各生活圏域には、保健・医療・福祉の連携という理念を具体的なものとする制度として発足した在宅介護支援センターを活用し、中央センターの動力機関として、今まで在宅介護支援センターが行ってききました機能を生かしながら包括支援センターを補完し、地域におけるそういった協力機関として、地域密着型の相談機能を中心に、身近な協力機関として役割を担っていただく予定でございます。

なお、協力機関につきましては、従来どおり社会福祉協議会や他の社会福祉法人への委託を考えさせていただいております。

続きまして、新予防給付のサービスはどのようなこととさせていただきます。

介護予防サービスとして有効性が確立しておりますプログラムといたしましては、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上を新予防給付に導入するというようになっております。運動機能向上として、筋力トレーニングなどの新たなサービスの提供も入っておりますが、必ず

しも提供しなくてもよく、新しいサービスを行わないからといって介護予防サービス事業の指定を外されることはありません。口腔機能の向上は、通所系サービスの事業所において歯科衛生士や言語聴覚士等が対象者のニーズに応じたサービス提供ということでございます。また、栄養改善につきましては、管理栄養士が個人ごとの栄養状態に基づく栄養改善計画の作成とか、それに基づく個別の食事指導、さらに栄養改善に関する情報提供ということでございます。

既存のサービスの見直しについて、新予防給付においても家事援助が一律にカットされることはなく、適切なケアマネジメントに基づいて提供される家事援助は認められております。新予防給付の導入に伴い、認定区分が要介護1から要支援2に変更される方について、これらの方が現に受けておりますサービスを引き続き受けられるよう十分配慮はしますが、ある程度の制限が出るものと考えられます。

いずれにしても、生活機能の維持、または向上を行うためには、個々の利用者の状態像に応じた適切なサービスを提供されているかどうかを評価して、必要に応じプランの見直しを行うことが必要であると考えております。

地域密着型サービスでございますが、地域密着型サービスの質としては、中・重度の要介護状態となっても、可能な限り住みなれた自宅、または地域で生活を継続できるようにするためのサービスが基本でございます。しかし、現状施設サービスや特定施設の標準報酬水準、在宅サービスの支給限度額や利用実態を勘案しての設定など、国の基準がまだ決定していないこと、また小規模多機能居宅介護の夜間訪問は全く新しいサービス類型であり、基準報酬のあり方についても、現在イメージしか出ていないということでございまして、サービス事業者の参入も現時点ではわかっておりません。

したがいまして、介護保険法改正に向けての準備状況でも報告させていただきましたが、事業者の指定が各市町村での対応ということでございます。他の地域の状況を勘案させていただきまして、今後慎重にサービス事業の選定を行わなければならないと考えております。

最後でございますが、保険料の関係でございます。

介護保険料につきましては、基本的に給付の大きさに決まります。事業計画で見込んだ給付総額、財政安定化基金に対する拠出金、地域支援事業などの予想額に基づいて3年間にわたって介護保険の収支のバランスがとれるよう算定ということでございます。18年度から3年間の介護保険料につきましては、中間報告ということで、ワークシートによる試算を愛知県へ報告しておりますが、基準額が約3,800円でございます。なお、この基準額3,800円でございますが、今後、介護報酬の改正もあるということでございますので、変更がございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

それでは、私の方から愛西クリーンセンターについて御説明をさせていただきます。

この愛西クリーンセンターの産業廃棄物処理業の許可は、9月30日、宮本議員がおっしゃられたとおり愛知県が許可をいたしております。その後、準備などをし、11月14日にテスト運転をするということを海部事務所の方より担当の方に連絡がございました。

次に、役員の変更については、代表役員がかわったことの変更届が12月5日に提出されました。この役員の変更については、届け出を出すことになっておられるわけでございまして、これは海部事務所の方も変更届を出すように指導していただいております。また、この役員変更について、地元の役員さんにも連絡をしたと聞いております。また、操業について申し入れをといた話でございしましたが、愛西市といたしましては、10月の初めごろでございますが、文書をもって地元の同意が得られるまで愛西クリーンの産業廃棄物処理場の稼働は控えてくれということで申し入れをいたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○46番（宮本和子君）**

では、2回目の質問をさせていただきます。

安心・安全なまちを子供たちへということで、今ブザーを見せていただいたんですが、それはかばんの前にも取り付けられるようになっていられるのでしょうか。

**○教育部長（八木富夫君）**

このチェーンがありますので、どこにでも取り付けられるものだと思っております。

**○46番（宮本和子君）**

それが有効的に使われるということは、あまり望ましいことではないですが、先ほど割にびっくりするような音ではないけれども、それでもそういったもので子供たちもつけているんだよということのPRにはなるかと思ひますので、ぜひ来年度は全校で子供たちが使っていただけるということでは、本当にいいことだと思っております。

そして、今、本当に毎日のようにこの問題が取り上げられて、新聞やテレビなどで、どんなところでどんな方法をやっているかということニュースをよく聞くんですが、先日、日進市の南小学校では、通学路で知らない人から声をかけられたり、事故に遭いそうになった場所を児童たちが地図にマークをする安全防犯マップづくりをしているということです。子供たちがアンケートを行って、通学路ごとに、まずどんなところに危険な場所があるのかチェックし、安全防犯マップをつくり、実際に父母の方や地域の人たちも一緒に歩いてみて、通学路の見直しをするということは大変有効的だと私も思ひましたので、そういう安全防犯マップづくりにぜひ取り組んでいただきたい。そして、その地域でいろんな問題が起こると思ひますよね、道路上の問題で危険な場所とか。そういうチェックも一緒にやりまして、地域安全計画という、それぞれの小学校区でつくって、検討結果はできるだけ具体的にして、地域にこんな状況がありますということを知らせることが大切だと思ひますが、その点についての見解をお聞かせ願ひたいと思ひます。

**○教育部長（八木富夫君）**

今の地域安全計画、それぞれ計画をつくる方向は大変いいことかと思ひます。一度、学校長さん方とも協議をさせていただきますというふうに考えます。

**○46番（宮本和子君）**

ぜひそういう点では、お母さん方も子供たちも、本当に危険な場所をきちっと地図に打ち込むことによって認識するということが、地域の皆さんにお知らせするということが、そう

いう箇所注目されるわけですから、地域の目が注がれるということでは大変いい施策じゃないかと思いますが、ぜひ検討する方向で進めていただきたいと思います。

また、愛知県では交通事故ばかりでなく、防犯対策を進めて、自主防犯パトロールのシンボルとなっている赤色回転灯の証明書を全国最多の発行を行って、防犯組織づくりを進めようとしております。また、永和台、町方、藤浪などの各自治会で防犯パトロールや、各戸に防犯緊急事態発生などのステッカーを張り出している自治会もあり、それぞれの自治会、町内会で、あの手この手の工夫をしております。きのうも、子供たちの登下校時の安全対策として、八開地区の地域パトロールや稲葉町での老人会での防犯パトロール、各町内学区でいろいろな取り組みや防犯パトロールが行われているという答弁がありましたが、まずこうしたボランティアグループの交流会をぜひ行っていただきたいと思います。意見交換をする中で新たな対策も生まれ、もっと子供も地域を守る防犯パトロールボランティアを各地域に広げようという動きになってくるのではないのでしょうか。市として、今後、各地域に防犯パトロール組織づくりをすべきだと考えます。そのためのまず交流会を行っていただきたいと思いますが見解をお聞かせください。

**○総務部長（中野正三君）**

現在、私どもがそういう組織を持っておりません。ただ、防犯協会というものは組織的にあるわけでございますけど、学校を含め、それぞれの方たちを含んだ中で考えていければというふうに思っております。

**○46番（宮本和子君）**

今、実際にパトロールをやってみえるボランティアのグループもあるわけですから、ぜひそういう方たちにまず集まっていただいて交流する。いろんなそれぞれのやり方もあると思いますので、意見交換をする中で、また新たな方法も見出せると思いますので、そういう点では市の責任として交流会をぜひ開催していただきたいと思います。

また、今、公用車に防犯パトロール警戒中などのステッカーが張られておりますが、こうしたステッカーをまず議員の皆さんの車や、また希望する住民の皆さんの車に張り出して、町内を走ってもらうというのも一つの対策だと考えますが、その点はいかがでしょう。

**○総務部長（中野正三君）**

はんらんするのはいかがなものかと思う面もありますし、御意見として伺っておきます。

**○46番（宮本和子君）**

今使われているステッカーは磁石になっていまして、ぱたんと張って、はがすのが自由にできるということですので、公用車ばかりじゃなくて、数多くの車に、希望者には張って提供できるという準備をしていただくのも一つの手ではないかと思いますが、予算が多少かかりますが、ぜひ考えていただきたいと思います。

それから、愛西市で子供たちの登下校の安全を守っているのが、交通指導員の役割だと思います。大変大きな役割を果たしていると思います。各地域に配置されていると思いますが、何人配置され、全地域に公平に配置されていますでしょうか、お聞かせ願います。



### ○総務部長（中野正三君）

私、人数的には把握しておりませんが、どちらにしてもそういう方たちの、朝、私も通勤途中で子供さん方を見守っていただいているといいますか、横断歩道のところで見守っていただいている経緯、それから帰りがけにそれぞれ小さいお子さんたちをお母さんたちと一緒について、下校後のところで確認をしてみえる姿を見て、議員のおっしゃるようなことだろうと思いますし、今後ともお力添えをいただけたらと思います。

現在、愛西市内におきましては26名の方、佐屋地区におきましては12名、立田地区には4名、八開地区においては3名、それから佐織地区におきましては7名の、計26名の方がそういう仕事に携わっていただいております。

### ○46番（宮本和子君）

そういう点ではきめ細かく、学校側も通学路の見直しもされると思いますが、もう一度交通指導員の方の配置、どうしても必要なところは、こういう機会ですので、どんどん市の方に要求していただいて、子供たちの登下校の安全を守るという本当に大きな役割を果たしていると思いますので、そういう点ではぜひ交通指導員を拡大するということも含めて考えていただきたいと思います。

いろいろ提案をしてきましたが、子供と地域の防犯活動は本当に、総務部長さんもおっしゃっておられましたが、地域の皆さんの協力がなくてはなりません。昨日も、地域の老人会や高齢者が参加していただくことについて、本当に皆さん、大賛成という形で議論されておりました。高齢者の方が地域で必要とされ、地域活動によって元気になり、それが一石二鳥にも三鳥にもなると思います。高齢者が元気に外で生活する地域は、子供たちにとっても極めて安全な地域と考えます。ぜひ、この機会に高齢者の防犯パトロール隊を積極的に組織していただきたいと思います。この安心・安全なまちを子供たちへ、そして高齢者の生き生きとしたまちづくりも含めて、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

### ○市長（八木忠男君）

今、宮本議員の御指摘の内容につきましては、質問の中で数々させていただきました。交通安全についてもそうであります。交通安全大会でも少し申し上げましたが、7名の死亡者、そして2人の方の意識不明者ということ。1人は小学生の方、1人は自分の同級生。きのうお邪魔をして握手をして、わかるかなということで問いかけましたらわかるということで、言葉も出るようになった、3週間ぐらいたった後だそうです。そしてもう一方は小学生の方、この方も意識が戻ったというような報告を受けているわけでありまして、本当に交通事故についてもいろんな面で皆さん方に御協力いただいているわけでありまして、交通安全協会の皆さんしかりでありますし、今おっしゃっていただいた交通指導員の方も、毎日そうした面では御協力をいただいているわけでありまして、全市挙げて交通安全、あるいは防犯についても今後一層力を入れてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

### ○46番（宮本和子君）

続きまして、介護保険の問題についてお聞きします。

今、実態については数字の上で答弁がいろいろなされておりますが、一人ひとりの高齢者の施設入所者の声を本当にどれだけ聞いておられるのかということが一番大きな問題だと思うんですね。そういう点で、低所得者への補助の問題もありますけれども、そういった市が独自に介護制度についての実態調査をきちっとやるということがまず優先されると思いますので、そういった点の実態調査について、具体的には今後どのような形で行われるおつもりですか、お尋ねいたします。

**○福祉部長（水谷 正君）**

どのように行われるかということでございますが、先ほども細かく御説明させていただいた内容のとおりでございますので、よろしくお尋ねいたします。

**○46番（宮本和子君）**

あれは数字の上ですので、実際にどういう形で実態把握するかということですので、まだ愛西市になって間がないので、ほかの町村の実態なんかもわからないし、全体としてはなかなかつかめないという状況がありますので、制度が変わるということは、結局実態調査をしていないと、そこからこぼれるお年寄りの方も見えるわけですので、そういう点ではぜひ実態調査をきちっと、先ほど障害者の方の実態調査の問題もありますが、いろんな制度が変わることに、弱者の方はなかなか声に出して言えないんですね。だから、そういう点では本当に市が一人ひとりの全体をつかむということでは、きちっと実態把握を、市民の命や健康を守るという立場でやっていただきたいと思います。

そして、先ほども報告がありましたように、老人3施設の低所得者への負担軽減の措置はありますけれども、デイサービスやデイケアの食事代についてはそういった負担軽減がありませんので、今、各市町村で準備の早いところでは低所得者の皆さんの軽減措置も独自にするように考えておるところもありますので、ぜひ愛西市としても、実態調査の上で住民の声があれば、そういう対応をぜひしていただきたいと思います。デイサービスなどの低所得者への負担軽減についてお尋ねいたします。

**○福祉部長（水谷 正君）**

御質問の件でございますが、近隣市とよく情報収集して、介護保険制度に当たっていききたいと考えております。

**○46番（宮本和子君）**

そういう点では、今後こういう問題も出されると思いますので、ぜひ研究しながら進めていただきたいと思います。

地域包括センターの問題では、市が直営で行うということは、こういった実態把握もできるということですから、市がきちっと責任を持てるという体制をとるということになりますので、そういう点では私は大切なことだと思います。

そして、地域包括センターが創設された理由の一つは、地域における高齢者の生活を支える体制の構築ということで、センターの設置には猶予期間として2年間施行をおくらせることができるわけで、こういった準備をするということでは時間をかけてしっかりとした体制で臨む

ことが大切と考えますが、その点の見解をお聞かせください。

そしてまた、運営協議会を設置することになっておりますが、地域・福祉・医療・介護などの関係者や、また住民参加を保障していく民主的な運営が望まれますが、見解をお聞かせください。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

御質問の件につきましては、こちらにつきましても愛西市、出発してまだ9ヵ月ということでございます。国の制度が不透明な部分もございますし、ぼやっとした部分もございます。こういったことにつきましては、上から決まってきて、内容につきまして愛西市としてそれに対応して、ふさわしいかどうかわかりませんが、その対応を整えていきたいというふうに考えております。

#### ○46番（宮本和子君）

そういう点では、本当に愛西市にふさわしい制度にするということが大切ですので、その点もぜひ取り組んでいただきたいと思います。

要支援1となりますと、新予防給付が導入されて、今までのサービスが受けられなくなるというふうに一般的には言われております。先ほど部長がそういうことのないようにしたいという答弁でしたので、ちょっと私も胸をなでおろしておりますが、愛西市としては、これから介護度の判定も市独自で行うことができるわけですので、こうした不当なサービスの切り捨てというのは絶対行わないように、先ほど市長もおっしゃいました、福祉は後退させない、そういう態度で介護保険制度に取り組んでいただきたいと思います。

そして、4点目の地域密着型サービスの問題ですが、住みなれた地域での生活を24時間で支えるという理念を現実のものにするためには、それぞれの生活圏域ごとにどのようなサービスが必要か、また事業計画を立てる段階から十分な住民参加を保障していくことが必要であり、地域のボランティア組織などが行っている食事会、ミニデイサービスなど、地域福祉活動を含めて育てて、多様な高齢者の生活を支える基盤を整備していく必要があると思いますが、見解をお聞かせください。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

御質問の件ですが、私もある新聞でそういった内容の事業をやってみえるというのを拝見したわけでございます。できるサービスにつきましては、この保険制度改正に伴いましてやらせていただきたいと思いますということで、できないものとやれるものがございます。そこら辺は十分に把握いたしまして、介護保険制度の改正、すなわち来年4月に向かって進めてまいりたいということでございます。

#### ○46番（宮本和子君）

やれることはぜひやっていただきたいと思います。

今度、保険料の問題ですが、65歳以上の介護保険料が月 3,800円という形で基準額が決まったということは、相当の値上げになるということで、八開地域では 2.1倍、佐織地域で 1.2倍、立田地域では 1.4倍、佐屋地域では 1.3倍と、各地とも相当な値上げとなります。払いたくて

も払えない低所得者が出るのではないかというふうには私は危惧しますが、そういった点では低所得者への市の独自の減免制度をこの機会に考えていただきたいと思いますが、その点はどのようなお考えでしょうか。

**○福祉部長（水谷 正君）**

御質問の件でございますが、制度的に他市もやっておればそのように、30何番目の市として追随していくということになると思います。この件につきましても、海部地域医療圏の市町村とか、そういったところとも……。

〔発言する者あり〕

御無礼いたしました。ちょっと訂正させていただきます。

単独減免に対する考えということで、国の方では保険料の全額免除、収入のみに着目した一律減免、それから保険料の減免に対する一般財源の繰り入れは適当ではないという国の指針でございます。

**○46番（宮本和子君）**

国の指針はありますが、今こういった指針に基づいて、こういうことを無視して随分たくさん全国でもありますし、愛知県でも、隣の津島市でもそういった減免制度をやっておいて、罰則があるわけじゃないんで、先ほど部長が答弁されたように、近隣の市がやっているんですから、ぜひこれは考えていただきたいと思います。

来年4月から、介護保険制度は、今述べたように大きく変わります。皆さんもよく、この答弁や質問の中でおわかりいただけたと思いますが、そういう点でこういうややこしい、本当に難しい制度をどう住民に周知するかということが一番求められておるわけでございます。

先日、視察先の姫路市では、出前講座を行うなど住民の要望にこたえて説明会を行っております。老人会、老人福祉センターなど、高齢者が集まる施設へ出かけての出前講座をぜひ行っていただきたいと考えますが、見解をお聞かせください。

**○福祉部長（水谷 正君）**

視察につきましては、私も同行させていただきました、姫路市の実態はかいま見たわけでございます。出前ということは現在は考えておりません。午前中の御質問にお答えしましたように、広報「あいさい」とか、また現在サービスを受けてみえる方には個別通知ということを考えております。

**○46番（宮本和子君）**

個別通知では、これから介護保険を利用したいという人は、制度がこんなに変わるわけですから、全然申請したくてもわからない状況になるわけですので、せめて老人福祉センター、今まで佐屋ではいろんな講座を行っております。そういったところにせめて市の職員が介護保険の制度のありようを住民、特に高齢者の方には説明していくということが必要だと思いますので、その点、市長、周知徹底をお願いしたいと思いますが、御答弁をお願いします。

**○市長（八木忠男君）**

新任福祉部長、大変健闘しておりますが、これも試練の道だと思いますし、私ども今後おっ

しゃっていただきましたように、この介護保険、本当に変わった内容、大変です。ですから、これは原点は相互互助、助け合いということの中でありまして、愛西市として地方の自立、地方の責任ということでどんどん来るわけでありまして、おっしゃっていただいたような内容につきまして市民の皆さんへの周知も、そうした場面場面を検討しながら進めてまいりたいと思っております。

#### ○46番（宮本和子君）

最後になります、愛西クリーンセンター、12月1日、2日、これは5日、6日だと思えますが、試運転を再度行いました。海部事務所の県の職員が立ち会いの上で許可が出たようですが、そうしましたら、今週にも本格的に操業しているようで、毎日煙が立ち上っております。市として、こうした住民無視の動きに対して、愛西クリーンセンターに抗議でもされていますでしょうか。また、周辺の方は、愛西クリーンセンターの操業開始によって体調を崩されているということです。市の対応の悪さ、愛西クリーンセンターの住民無視の強引なやり方に怒りの声さえ出ている状況です。市の責任として、住民の命と健康を守る立場で、この問題に真剣に取り組んでいただき、住民説明会を開催させ、今回の試運転、代表取締役変更の説明をきちんとさせ、住民が納得するまで操業を停止していただくようにしていただきたいが、見解をお聞かせ願います。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

先ほども少し申しましたが、文書をもって稼働しないように申し入れもいたしております。また、市民の方から御意見もいただいております。これを県の方にも声を強くして伝えてまいりたい。また、業者の方にも当然接触する場合がございますので、それらも的確にお伝えして、まだ本格稼働のことは私ども聞いておりませんので、ちょっとお答えしかねますが、よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○46番（宮本和子君）

この問題は、今住民の方も深刻に受けとめられておまして、今回の強引なやり方に対して何とかしてほしいという声ですので、市民から声がありましたら、即その場で飛んで行って注意を促すとか、住民説明会もきちっとやらせるように業者には働きかけをぜひ行っていただきたいと要望いたしまして、質問とさせていただきます。

#### ○議長（横井滋一君）

46番・宮本議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。次は3時から再開いたしますので、よろしくお願ひいたします。

午後2時45分 休憩

午後3時00分 再開

#### ○議長（横井滋一君）

再開いたします。

一般質問に入ります前に、総務部長より発言を求められておりますので、これを許します。

○総務部長（中野正三君）

1点、訂正をさせていただきます。

加藤敏彦議員のところではスロープの問題の4カ所申し上げました。私、1カ所のところを草平小学校と申し上げましたが、西川端小学校でございますので、訂正いたします。おわびいたします。申しわけございませんでした。

○議長（横井滋一君）

それでは一般質問に入ります。

通告順位22番の、6番・田中秀彦議員の質問を許します。

○6番（田中秀彦君）

議長のお許しを得ましたものですから、3点質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目、4カ町村の融和策について、2点目は行政への民間活力導入について、3点目は地域間格差の是正についてでございます。

まず第1点目の、4カ町村の融和策についてでございます。

各小項目の第1．各種イベント事業の今後についてでございますが、現在、各種団体や市主催の催事については各地域において、成人式、桜祭り、夏祭り、体育大会、商工大会、文化祭などなどが行われておりますが、今後の行政の取り組みについての質問でございますが、この件につきましては、きのう大河内議員、それから堀田議員が質問されました。改めて住民説明のために再度確認をさせていただきたいと思いますが、今後の運営については、実行委員会や各種団体の意向に沿って行うが、各行事の実行委員会、各種団体の意向は来年度も各地域で行いたいという要望が強いという御答弁がございました。18年度は、成人式は2カ所、夏祭りは4カ所、敬老会は2会場、体育大会は各地域といいますが、3カ所だというふうにお聞きしております。ごみゼロは全市域で行う、文化祭は3地域というふう聞いておりますが、答弁がありました。間違いはないかどうか確認をさせていただきたい。それから、その他の行事について、わかっておれば御説明をお願いしたいと思っております。

それから、本題の今後の愛西市にとって地域の垣根を取り除き、一体化を図ることが重要な課題になると思うので、関連のある2を飛ばして、小項目の3の愛西市の融和策のイベント事業開催についてを質問させていただきます。

私は、地域の垣根を取り除き、一体化を図るためには、6月議会でも一般質問いたしました。東海大橋か立田大橋付近の河川敷を整備し、市民参加の大イベント事業の開催が必要との考えに立ち、河川敷の利用が可能かどうか、国土交通省木曾川下流工事事務所へお問い合わせをいたしました。結果は、利用者側、すなわち愛西市の費用において整備する場合には、河川敷の占用許可を条件に利用は可能であるという返答でございました。ぜひ来年とは申しませんが、二、三年先に河川敷において、愛西市として一大イベントを開催し、市民の融和と、また市民の自信を造成し、他地域への愛西市の存在意義を発信してほしいという思いから提案するわけですが、市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから2点目の、商工会の合併についてでございますが、現在、商工会においては、私も

八開地区の役員をやっております。合併は12月1日に、市長立ち会いのもと、4商工会長が合併合意の調印をいたし、12月20日におのおのの町村の商工会の総会において承認が受けられれば、来年の4月1日に商工会も一体化するという運びでございますことは、皆様も御承知のとおりだと思います。

合併後の愛西市の商工会の会員数は約1,600有余の業者になると思うわけですが、現在、大企業が存在しない愛西市において、商工会員の活性化が大変重要な課題だと考えております。今後の商工会への愛西市の対応策についてお聞きをいたしたいと思っております。

次に、行政への民間活力導入についてでございますが、民間的手法導入という内容でございますが、現在、行政に民間的手法、あるいは発想が必要と考えるが、行政の取り組みについてお聞きをいたしたい。あわせて、職員の官僚的な発想の打破と申しますか、民間的発想を取り入れた考えがこれも必要ではないかと思うわけですが、あわせてその点もお聞きをしたいと思っております。

今議会においても、各種委員会や審議会の条例制定案が出されております。条例の制定も必要だと思うんですが、それよりも審議会、あるいは委員会の実施内容が一番重要ではないかと思うわけですが、俗に言う、大変言葉は悪いんですが、お役所仕事とならないように、形式にとらわれずに民間的発想を取り入れた活発な委員会とか審議会をつくってほしいと、このように思うわけでございます。

2点目、市民団体、シルバー、NPO法人の活用についてでございます。この点も、祖父江議員、岩間議員、中村議員が一部関連質問がございました。今後、愛西市にとっては行政運営上、健全なこのような各種団体の協力がぜひとも私は必要ではないかと思うわけでございます。特に市民団体、シルバー、NPO法人などが行政とともに働ける、パートナーとしての育成が必要と考えるが、育成・助成への取り組みについてのお尋ねをいたしたいと思っております。

3点目の地域間格差の是正についてでございますが、私は、行政の住民サービスはあまねく平等に行うという原則があると思っております。合併調印の式典があった日に、いみじくも県会議員さんが言われましたが、愛西市が誕生した暁においては、立田、八開地区を目線に置いた行政運営をすれば必ずうまくいくんだというようなお話がございました。ひがみではございませんが、要するに今まで少しおくれておる地域に目線を置いた行政運営をお願いしたいという観点でございます。

それで、小項目の1点目でございますが、八開、立田地区巡回バス運行についてでございます。これも、市長選のときの市長の公約でもあるわけですが、八開、立田地区への巡回バス運行は両地域の住民の非常に強い要望であります。特に運転のできないお年寄りあたりが非常に実施を要望しておるといふ声を聞いております。運行実施に際しての問題点、あるいは現在、佐屋、佐織においてはどのような運行状況であるか、お聞かせを願いたい。また、でき得れば、懸念があれば仮運行という形で、例えば佐屋地区に今運行しておるバスを立田地区に午前・午後1回ずつ回していただくとか、あるいは佐織地区の運行バスを午前・午後、同じく八開地区に回していただくとか、このような仮運行の実施もできたらお願いしたいと。あわせて、これ

については陸運事務所の許可が要るのかどうかということもお尋ねをしたいというふうに思います。

それから2点目でございますが、八開地区の学童保育についてでございます。これも現在のところ、八開地区のみが学童保育が実施されておられないわけでございます。八開地区においては2小学校がございまして、ことしの夏ごろ、我々議員が学校当局に出向きまして、空き教室がございませんかということのお話もいたしました。しかしながら、学校側は空き教室はございませんという返答でございまして、学校において空き教室を利用した学童保育は難しいんじゃないかと思ったわけでございますが、これも市長の公約であったわけでございますが、幸いにも杉野議員は先ほど質問をされまして、その八開地区の学童保育というような質問をなされたときに、市長の答弁で、18年度予算において診療所の跡地を利用して行いたいというありがたいお言葉がございました。再度確認させていただきませんが、診療所跡地において学童保育、あるいはこれは児童館の併設で行われるかどうかということもあわせてお聞きしたいということでございます。

それから、八開地区においては2小学校があるわけでございますから、もう一つ海津小学校という地域が残されるわけでございますが、これも視野に入れて御検討をお願いしたい。来年とは申しませんが、近々をお願いしたいという要望をしたいと思っております。

3点目の通学路歩道整備についてでございますが、当八開地区におきましては、再々申しませんが2小学校がございまして。前にも八開地区の議員が一般質問をいたしました。学童の通学路が歩道がないために毎日危険な目に遭っておるといいますか、自動車事故、あるいは雨降りのときの水はね、そういうことで困っておるのが現状でございます。それで、今回ぜひとも道路拡幅をお願いして、歩道を設置していただきたいという要望でございます。

これは、以前より八開両小学校の学校当局、それからPTA、あるいは行政も取り組んで、そして旧八開村時には測量も完了しておるわけでございます。また、拡幅に際しては、家はほとんどないわけございまして、両側が農地でございますから、用地買収も非常にスムーズにいくんではないかと思うわけでございます。そのような観点と、それから特にこの2道路は塩田・立石線といいまして、八輪小学校へ通じる道路でございます。これは木曾川に並行して、立田大橋から東海大橋線へつなぐ道路でございまして、立田地区においてはほとんど整備がなされておるわけでございます。このようにおくれる地域においては、この道路の整備に関しては合併特例債という要件がございまして、地域間格差の是正ということも考えれば、合併特例債の要件にも当てはまるのではないかと思うわけでございますから、ぜひ取り組んでいただきたいと思うわけでございます。

以上、質問をさせていただきます。あとは自席で再質問をさせていただきます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からまず第1点目の4町村の融和策についてということで、まずそのうちの1点目、各種イベント事業の今後についてということについてお答えをさせていただきます。

まず桜祭り、それから商工大会につきましては、皆さん御存じのとおりでございますが、商



工会の方の事業として実施されているように思っておりますので、これにつきましては商工会の合併に合わせまして、商工会の方で御協議、検討をされているものと私どもは思っております。

それから特産物、農産物フェアの関係ですが、これにつきましては10月に佐屋、佐織地区で、11月に八開地区、これら実際実施しまして、現在、その実施された地区の代表者の方々に意見を聞いているところでございます。立田地区におきましては、年明けの2月に開催予定をいたしておりますが、それらの代表者の方の意見を踏まえて進めていきたいと、現在調整中でございます。

他のイベントの関係については、議員御質問の趣旨の中で述べておりましたように、大河内議員さん、堀田議員さん御質問の中で担当部長の方でお答えさせていただいたとおりでよろしいかと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから2点目の商工会合併についてと題しましてお尋ねの件でございますが、これにつきましては16年3月12日に海部西部地区の商工会合併に関する基本協定書が締結されました。同年7月1日に海部西部地区商工会合併促進協議会が立ち上げられまして、研究部会、専門部会で各項目がすり合わせをされまして、ことし17年の11月18日の協議会で承認をされました。そして、17年12月1日に合併調印式が行われたわけございまして、これによって4町村商工会におかれましては、平成18年4月1日合併という形でお進めをしておみえになるわけでございます。

議員、その中で、商工会への愛西市としての対応はどうだという御質問でございますが、合併前の4町村商工会があったときがそうでありましたように、合併をされましても愛西市としては、その新しくできた商工会の方と連携をとりつつ進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、私の方からは愛西市融和策のイベントの関係で、いわゆる融和策のイベント事業開催について、河川敷の関係で御質問をいただいておりますけれども、議員が御案内のとおり、東海大橋下の木曾川河川敷グラウンド及び立田大橋下の東海広場、この辺のエリアにつきましては、御承知のとおり新市建設計画におきまして、いわゆる親水ふれあいゾーンという位置づけがされております。特に東海広場につきましては、国土交通省によりきれいに整備がなされておまして、本年も木曾三川公園リレーマラソン大会など、そのほか幾つかのイベントがその年によって計画され、開催されているのが現状でございます。

それで、議員おっしゃるように、河川敷等を利用して夏祭り等をやるのも一つの手法ではないかと。確かに河川敷については、一時的な利用というのは可能だということは国土交通省の方からも聞き及んでおります。ただ、市民の皆さんの融和という部分で、市民の皆さんだけでそこを使うということではできませんので、何かの事業をやるにしても当然市が中心になっていくのではないかという理解はしております。

御承知のように、近隣市を眺めてみますと、津島市では天王まつり、その他一宮、江南、い

ろんな市を象徴するようなイベント、お祭り、そういったものが開催されまして、市をPRする上においても、愛西市としてもそういうものができれば素晴らしいことだという思いは持っております。

それで、議員の方から御質問がございました河川敷を利用した夏祭りという、それも一つの事業だと思いますけれども、夏祭りも含めて、何が本市にとって理想的な事業なのか、総合的に総体的に検討してみたいと。議員からも二、三年先というお話もございましたけれども、将来に向けてそういったイベントが開催できれば素晴らしいという思いは共通でございますので、しばらく時間がいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

#### ○総務部長（中野正三君）

それでは、民間活力導入についてということで1点でございますが、手法の導入ということでお答えを申し上げます。

民間手法として考えられますのは、民間のノウハウということが一つあるかと思っておりますし、経営手法でいけばコストの削減ということがあろうかと思っております。これは行政にも当然取り入れるべきことでございます。私どもとしましては、人件費、それから物の購入、委託において、工事発注におきまして、これらがその考え方でもって臨んでおるわけでございます。そのため、入札制度の充実や指定管理者制度によることも視野に入れて、今考えを進めておるところでございます。しかし、すべてにおいて行政が民間的手法を云々ということになりますと、またその経費ばかりを考えるとというようなまずい点も出てくると思っております。きのうのお話にもありましたように、私どもはあくまでサービスというか、市民の方に対するサービスのことが仕事だと解釈しております。そういうことにおきまして、今、杉野議員の話にも出ておりましたが、私どもとしては市民の方に対する態度ということ、サービス業に徹した接客方法という形で、この10月のときに職員に対してマナーハンドブックを配付し、その上で十分な市民の方との対応をすべきという形で周知させている状況でございます。

また、市民団体、シルバー、NPO等の活用についてという御質問でございますが、現在、それぞれの団体で活動いただいているわけでございますが、私どもとしてはシルバー人材センター、この1年おくれで来年の4月に合併をするということで、2ヵ月ほど前に合併調印式も行われておるわけですが、このシルバーにおきましては、旧来から行政の方でそれぞれのお仕事をお願いしているところでございます。特に佐屋地区におきましては、道路維持等にも御活躍をいただいているところでございます。NPO団体につきましては、まだ私どもとしてそのつながりというところには十分なところに至っておりませんが、今後の中で考えてまいりたいというふうに思っております。

それから八開、立田地区の巡回バスの件でございますが、その前にこの佐屋、佐織地区の状況でございますが、佐屋地区におきましては3台が巡回してもらっております。4コースありまして、そのうちの2コースは午前2回、午後2回、それからあとの3コース目と4コース目におきましては午前1回、午後1回というような形で、それぞれの1台のバスが午前2回、午後2回というような形で6回回っている状態でございます。佐織におきましては、午前2回、

午後2回、その地域を学区ごとに回っておるところでございます。

私ども合併協議の中でもそういう話が出ていることは引き継いでおるわけでございますが、合併当初から、職員の中で各旧町村の出身者の中から、当時それに携わってきた者、特に立田さん、八開さんにおきましては巡回バスの御検討もなされたという経緯がございますので、その当時の職員も入れて、現在も検討会を開いておる状況でございます。先進地にも見に行っておる状況でございます。当時の立田、八開さんの住民の方の御要望というのは、朝夕の通勤とか病院への通院、買い物手段、そういうところであったということは、その資料からうかがわれるところでございますが、巡回バスで当時はやろうかとしたんですが、経費の問題等で福祉タクシーを充実させるということで対応をされた経緯がございます。合併に当たりましては、岩間議員のところでも申し上げましたが、その制度は市全体に広げておるところでございます。ただ、利用者が今も少ない状況にあることは事実でございます。

そういう形で、私どもとしては今どのようにすべきかと、まだ結論に達しているわけではございませんが、どちらにしてもよく地域の方々の御意向を踏まえて、できれば市内全域をつなげるコースができればというふうな方策を模索している状況でございます。以上でございます。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

八開地区の学童保育の関係についてお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、八開地区には学童保育が実施されていないという状況でございます。現在、旧の八開の診療所施設を利用いたしまして、学童保育ができないか、今検討を重ねているところでございます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは、通学路歩道整備についてと題してお聞きいただきました件についてお答えをさせていただきます。

この件については、こうした事業を進めていく中で、地権者とか地元の皆さん方の同意とか御協力がないとできないということは、皆さん御存じのとおりでございますが、旧4町村合併をいたしまして、その合併に至るまでの段階の中でいろんな事業の取り組み方、考え方、それぞれ違っていたわけございまして、そうした違いの中で、早急にこの地区を整備するというのも、いろいろな面で難しい面がございますので、早急な対応は困難であると思っております。

子供さん等の通学路にもなっているという御発言がございましたが、通学路ということにつきましては、教育委員会さんの方とも相談していただいて、例えば通学路の変更といったことも御協議をいただけるとありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○6番（田中秀彦君）

イベント事業については御答弁いただきまして、それに関連した愛西市の主体イベントについてでございますが、この件につきましては商工会、あるいはほかの団体さんとの話し合い、その他によりまして、こんな案がどうなんだろうというようなことがお話の中に出たわけでございますが、例えば夏か秋かわかりませんが、例えば東海大橋から立田大橋までいかだを流して、いかだ下りをする。あるいはカヌー下りをする。そして、またスタンプラリーをすると

か、そんなことで、もちろん愛西市民ばかりでなくて、他地域の方も参加を得て実施をしたらどうかと。それは昼間でございますから、夕方から夜にかけてはいろんな催し物ができるのではないかと。そうして、この地域の存在意義と、また発信をしたらどうかということで、そうすればCATV、またマスコミも話題性として取り上げるのではないかと。それが愛西市の知名度を高めると、こんなお話がございました。それも非常にこれから考えるべきことかと思っ  
て提案したわけでございます。

それから商工会につきましては、合併を間近に控えておりますから、これ以上は質問はございません。

ただ、経済部長にお願いしたい、あるいは市当局にお願いしたいのは、愛西市にとって、先ほど申しましたように大企業がございません。ですから、1,600有余の商工会員があるわけ  
でございますから、これを少しでも活性化するため、あるいは商工会員の若い人が新規事業を起  
こせるような、また育成できるような方策を、もちろん商工会員みずからが努力するのは当  
り前ですが、サポート、助成するというのも大切ではないかと思うわけでございます。

それから2番目の民間的手法でございますが、これも先ほど総務部長から民間のノウハウ、  
あるいは民間にはコスト削減とか、いろんな手法があるんだということでございます。大いに  
いいことは取り入れていただいて、悪いことは何も取り入れる必要はございませんが、いい発  
想は取り入れていただいて、行政に反映していただきたいと思ひます。

それから特にこれからの行政においては、再々申すわけでございますが、市民団体、ある  
いはシルバー、NPO法人の活用が特に必要ではないかと。職員の人員削減の折には、こうい  
う方たちの協力がなければ行政運営がなかなかスムーズにいかないという面があると思ひ  
ますから、特にこういう方たちに協力と助成ということが必要ではないか。特にこれから高  
齢化社会になりましたら、元気なお年寄りがふえてくるわけございまして、そうした人た  
ちの組織化と活用が一番大切ではないかと思うわけでございます。ですから、先ほども話  
をされましたシルバー人材センターの一本化と活用ということは、大いに進めていた  
だきたいと思ひます。

3点目の地域間格差でございますが、立田、八開地区に現在地域を回る巡回バスが運  
行していないという現状でございますが、9月の議会においても今検討中であるという御  
答弁がございました。今の総務部長のお話ですと、いろいろな角度から検討しておるとい  
うお話でございますが、これは検討しておっても事は運ばないわけございまして、いつ  
ごろめどを立てて、どのような運行を予定しているかということは、ことしじゅうにめど  
を立てて、来年度には仮運行の実施ぐらいはしてほしいと思ひておりますが、どうで  
ございませうか。

#### ○総務部長（中野正三君）

今のバスのお話でございますが、地域だけ、私どもが一番苦慮をしておりますのは、  
佐屋の地域と佐織の地域をそのままにして、今の走っていない地域は別個に走らせる  
という手法であれば非常に簡単だろうと思ひます。ただ、それではつながりが出  
てまいりませんので、今苦慮をしている状況だと申し上げるのは、その点でござ  
います。そこをくつつけることによって、一部の方は当然利便はよくなりま  
すし、また利便が悪くなる方も見えるかもしれません。そうい

うこともあって、時間がかかっているというか、その辺でのいろんな意見の集約をしたいという形でございます。私どもとしては、確かにおっしゃるとおりでございますので、一日も早くという気持ちは今も変わっておりませんし、これからも少しでも早く、手法が固まれば、即にも御提案申し上げてお願いを申し上げたいというふうに考えております。

**○6番（田中秀彦君）**

部長のお話でございますと、要するに4ヵ町村を回って、皆の不便がないようにしたいということでございますか。ちょっと私、今の説明で理解できない面があるわけでございますが、もう一遍説明をお願いします。

**○総務部長（中野正三君）**

私が申し上げたのは、今佐屋地区さん、それから佐織地区というふうに二つのところで運行しております。立田地区、八開地区、仮に一つのバスで走らせるという案でしたとしても、多分地元の方の御要望はそれだけではないだろうと思います。例えば立田地区から佐屋地区への連絡、それから八開地区から佐織地区、ひいては津島地域というところも出てくるやもしれませんが、その連携のところを苦慮しているということを申し上げたところでございます。

**○6番（田中秀彦君）**

それであれば、今2ヵ所で運行しておるわけですが、そのうちの、先ほども提案しましたように、午前中1台立田、八開も回すとか、そんなような仮運行をして実際にどれくらいの利用度があるかとか、そういうことをはかってみるのも手ではないかと思うわけです。

それから、別にこれは陸運局の許可は要らないわけですね。そうしたら、別に停留所を設けるとか、とまるところは必要ですが、陸運事務所の許可が必要でなければ、そういうような運行方法を試行錯誤しながら実施するということが私は大切ではないかというふうに思うわけですが、どんな御見解か、お聞かせください。

**○総務部長（中野正三君）**

試行錯誤という形のことをおっしゃっているんだろうと思いますけど、私どもが慎重に構えている点は御批判を受ける面、多々あるかと思いますが、実は試行運転をすれば、これがもうほとんど最終的なところだと思います。それを直すということは、また御批判を受けますので、その点を受けて、今ちゅうちょしている面があるということでございます。確かに乗用車を試運転させて住民の方を拾ってくる分にはどうということはないでしょうけど、一たんコースを決めてしまえば、そのコースは既定の事実として歩いていってしまいますので、その辺で苦慮しているということを申し上げたわけでございます。御発言の趣旨は十分承知しております。

**○6番（田中秀彦君）**

部長の苦慮している意味もわかるわけですが、まずこれはどれだけ現実的に乗る人がおるかということを考えれば、これは仮に行うという周知徹底をさせて、どれくらい利用していただけるのかということをやるといっても、私は一つの方法ではないかと思うわけです。ですから、ほとんど利用がなければやめるという方法もありましょうし、非常に利用があるということで

したらそれを続けるということでございましょう。まずやってみないことには進まないんじゃないかと思うわけです。ぜひ早目に運行計画をお願いしたいと。方法については、住民の皆さんと協議の上、早目に運行していただきたいと思うわけです。

それから2番目の、八開地区学童保育についてでございますが、先ほど福祉部長は、杉野議員のときの市長の答弁でございますと、18年度の予算において旧診療所跡地を学童保育と、それから児童館に利用するという御答弁がございましたが、今検討中ですというお話でございましたが、どちらでございますか、ちょっとお答えをお願いしたいと思います。

**○助役（山田信行君）**

福祉部長が昨日申しあげましたように、18年度予算で対応を考えているところでございます。

**○6番（田中秀彦君）**

そうしますと、18年度の予算で実行したいという理解でよろしいわけですね、わかりました。

それから3点目の通学路の歩道整備ということでございますが、今のところは考えておりませんという建設部長のお話でございましたが、これは一度実情を、立田地区、八開地区、非常に近いですから、現地をよく見ていただいて、そしてどういう状況かということ判断していただいて、そして一度現地確認をお願いできないかと思うわけでございますが、どんなものでございますか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

田中議員にお言葉を返すようで恐縮でございます。私は、考えておりませんとは申し上げておりません。いろんな面で困難ではなかろうかということをお願いしましたので、少しお許しがいただけたら御訂正をいただきたいと思っております。

現地につきましては、私も八開庁舎へ出向く折には必ずといっていいほど通っておりますので、現地の状況は自分なりに把握させていただいているつもりでございます。よろしく願いいたします。

**○6番（田中秀彦君）**

建設部長の答弁でございますと、非常に難しいという言葉がございましたが、私は逆に難しいことはないのではないかと思うわけでございます。と申しますのは、どうしてかといいますのは、当然そういう要望が地元にもあるわけでございます。それから測量も終わっております。それから一番難しいのは、当然のこととして家をどけると、住宅があるという場合に、当然地権者はなかなかどいていただけないとか、そういうことがあるわけですが、両側がほとんど農地でございます。ですから、それに対する協力はできるんじゃないかと。だから、逆にいえば、非常にやりやすい工事ではないか、案件ではないかと思うわけですから、このように申し上げておるわけでございます。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

議員にお言葉を再三お返しするようで大変恐縮なんですけど、測量ができておるといような御発言があったんですが、私が知る限りでは、そういった資料のことについては、旧八開の職員さんの方からは承っておりません。

それから私が申し上げたのは、例えば広域農道なら広域農道ができる中で、広域農道とは別に他事業で広域農道につなぐというのは、計画の中ではまず優先されるべきではないかと思えますし、そういった他事業との絡みの関係もありますので、そういった意味も含めて難しい面もいろいろあるんじゃないかということをお願いをいたします。

**○6番（田中秀彦君）**

最後にもう1点、市長にお答え願いたいのは、二、三年先の融和対策としての、先ほど申しましたように、イベント事業がぜひ必要ではないか、また愛西市の地位を高めるためにも必要ではないかと思うわけですから、最後に御答弁をいただいて終わりたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

御指摘いただきましたイベント、例えば7市の中でそれぞれの市がそれぞれの祭りがあったり、イベントがあったりしているわけで、さあ愛西市はと問われていることも事実であります。先般も、11月20日も第12回のリレーマラソン木曾三川がありました。これは東海広場で愛西市の区域、私が会長ということで、前立田村長から受け継いで12回目、これも尾鷲高校、あるいは高山市など126チーム1,000人ほどの、皆さんの家族のチームもあったり、友達のチームも、学校のチームも、そんなイベントもあるわけであります。おっしゃっていただきました、レガッタもありますし、カヌーなどの提案もいただきました。これから皆さん方、そうした御意見もどしどしただけたらと思いますか、私どもも木曾三川を活用しての愛西市のPRを推し進めてまいりたいと思っております。

**○議長（横井滋一君）**

6番・田中議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。4時から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

午後3時50分 休憩

午後4時00分 再開

**○議長（横井滋一君）**

休憩前に続きまして一般質問を再開いたします。

通告順位23番の、13番・真野和久議員の質問を許します。

**○13番（真野和久君）**

それでは、議長の指名をいただきましたので、質問をさせていただきます。

私が通告しましたのは、まず第1点目は市営水道の今後の方針について、2点目が子供が走り回れる公園の増設を、3点目としてごみの収集体制について、この3点について質問を行います。

まず市営水道の今後の方針についてであります。

市営水道の問題については、合併協議の中で水道事業経営の合理化、サービスの均一化を図るために、八開村、佐織町の水道事業を統合し新市へ引き継ぐものとし、水道施設の広域化による経営基盤の強化及び管理体制の強化を図る。また、水道供給計画については現行のとおり新市へ引き継ぐものとするという形での確認が行われております。しかし、その中で、一体化

の中での料金の一本化、さらにその次に海部南部水道へと合併をしていくのではないかと、そんなような話も聞こえてきます。そういう中で、特に市民、佐織地区の市民からとりわけそうですけれども、水道料金は一体どうなっていくんだろうかと。このままどんどん上がってしまうんじゃないか。本当に南部水道並みに上がってしまったら困るんだというような、非常に不安の声が出てきております。ですから、そうしたことについてしっかりと市民の声にこたえていただくことが必要であります。その点で、今回ぜひとも今後の方向性について明らかにしていただきたいと思っております。

まず、来年度からの水道事業の具体的な方針があるのかどうか。また、水道事業をやっている中で地下水の利用をやめていくのか。また、旧八開地区と佐織地区との間の統合に向けた協議の状況が一体どうなっているのか。さらには、南部水道との統合を考えているのか、その点について明らかにしていただきたいと思っております。

二つ目は、水道料金がどういうふうになるのかということでもあります。この点についても、合併協議の中では企業会計としての健全経営の観点から、新市において段階的に調整すると。その中で、また水道料金は今後当分の間は現行のとおりとし、新市における水道事業計画を合併後速やかに策定して、企業会計としての健全経営の観点から新市の料金体系を検討し、整備するというふうにうたわれております。ただ、その協議の中では、5年間で統合するというような話も出ておりました。そういうことになれば、現在のところから、今後水道料金がどうなっていくのかを明らかにしていくことが必要であります。という点で、来年度の水道料金はというふうになるのか。また、八開地区と佐織地区の料金を統一した場合に一体幾らになるのか。あるいは、それに対する試算については行われているのかどうか、お尋ねをいたします。

三つ目については、将来にわたって市営水道を維持してほしいということでもあります。

これまで佐織地区では、水道料金が安い理由として地下水を利用していたということがあります。こうした点も踏まえて、現在ある市営水道というのは、愛西市においても市の財産としてしっかりとそれを維持し、そして将来にわたって維持していくことが必要ではないかと思うわけですが。例えば、この海部津島の地域の中でも、町営水道と海部南部水道が二つ入っているところは、例えば蟹江町などはそういうことで、それぞれの地域で料金も違うという状況が続いております。また、地下水をくみ上げるという点でも、海部津島の中でも市営水道、町営水道を維持しております美和町や七宝町、あるいは津島市でも半分から40%ぐらいは地下水を利用して、安くて安定した水道を維持してやっているわけでもあります。そういう点でも、現在あるこの水道はしっかりと維持していくべきだというふうに私は考えます。市民の公平という理由で料金を上げるのはおかしいのではないかと。本来、そういうことで公平性を言うならば、むしろ安い方を高くするのではなくて、高い方を安くするような努力や、それに対する助成などを考えていくことが大事なのではないかと考えます。その点でも、今の水道をぜひとも維持していただきたいというのが私の願いであります。

二つ目の項目として、子供が走り回れる公園の増設をということでもあります。

現在、愛西市におきましては、都市公園、そして児童遊園やちびっこ広場というものが幾つ



もあります。その中では、地域別に見ると、人口における面積的にいえば、大体佐屋地区が1人当たり2平方メートルぐらいあります。そして佐織は0.8ぐらいですか。そして佐屋、立田が0.5から0.6ぐらいの1人当たりの面積になります。当然地域的な問題もありますので、その地域地域での公園の要望というものも違いますので、そうした地域性は考えていかなきゃなりません。公園が欲しいという声はいろんなところから出ています。そうした中で、現在合併をいたしましたので、旧町村間、さらにはそれぞれの町村の中での学区、あるいは佐織町でいえばコミュニティーといった地域の間での公園の格差というものをどういうふうに認識されているのでしょうか。また、そうした中での要望をどういうふうに聞いているのでしょうか。

そして、特に佐織地区の中でも特に町方地域や、あるいは住宅がかなり建ち始めております川渚地区などでは、近くに子供を遊ばせる公園がぜひ欲しいという声は非常に強いものがあります。そういった点でも、特に子供が走り回れるような広い公園、主に都市公園を望む声は非常に強いものがあります。ぜひともそうしたものの設置を御検討願いたいと思います。小学校やコミュニティー地域ごとに都市公園を設置して、本当に子供たちがさまざまな場面で遊べるようなものを作っていくことをぜひともお願いしたいと思います。

三つ目としては、ごみの収集体制の問題です。

まず最初に、収集時間のおくれの状況についてであります。

この間、ごみの収集車による回収が大変遅くまでかかっているという声を聞いておりますが、そうした状況がどうなっているのかであります。ごみの収集業務が遅い時間までかかっている現状はどうなんでしょうか。また、この状況をどのように解決していくのでしょうか。その点について回答をお願いいたします。

二つ目は、収集場の削減ではなくて、収集業務の体制の強化を求めるということでもあります。この間、いろんなところからお聞きしている中で、来年度に向けて佐織地区のごみ収集場を減らそうではないかというようなこともありました。それは本当でしょうか。ごみの収集という問題は、近所にごみ置き場があって、そこへ歩いて通えるというのが理想だと思います。特に今、高齢化が叫ばれている中で、高齢者の独居、あるいは高齢者世帯の方々も大変ふえています。そうした方々が、しっかりとごみが出せるようなことをやっていくことが大事だと思いますので、削減ではなくて収集体制をしっかりと強化していただくことを求めます。

以上、壇上での質問を終わります。

#### ○上下水道部長（若山富士夫君）

それでは、市営水道の今後の方針ということで何点か御質問いただいたわけですが、お答えできる範疇でさせていただきたいと思います。

まず第1点の、来年度からの水道事業の具体的な方針があるかという点でございます。

これにつきましては、現在、旧の佐織地区、八開地区の料金の徴収方法と申しますか、使用料を取らせていただくについての事務的な収集システムですね、電算化とか。それについて、今現在は別々で作業を行っておる。非常に非効率と申しますか、複雑なことをやっておるわけですが、これを来年度に向けてとりあえず一本化で事務効率を目指したいと、こういう作業を

まずはさせていただきたいということでございます。

それから次に地下水の利用についてでございます。確かに議員おっしゃいましたように、4月末現在でございますと、井戸水の使用量が多いということで、それが料金を低く設定しておるといふ大きな要因になっておろうかと思いますが、たまたま今年の夏場、濁水というような事態が起きまして、井戸水を120%以上利用したと。能力以上にくめるだけくめと。そして足りない水を補うというような方策もとったわけでございますが、そのときに専門家の方からも、これは井戸も相当使われておるし、やばいんじゃないかというようなこともございました。それで、来年の1月早々にもですが、実は人間で言いますと胃カメラを飲むようなものでございますが、井戸の中にカメラをのぞかせまして、壁が壊れていないかとか、今の状況をつかんで、少しでも、先ほど議員おっしゃいましたように、井戸水が長く利用できるように、また将来県水が100%になっても、これは南部水道も一緒でございますが、非常時に当然井戸というのは非常に頼りになるということで、廃止ということは現在私どもとしては思っておりません。できるだけ維持していきたいと、このように思っておるわけでございます。

それから3点目の統合に向けた協議、まずは統合については八開と佐織地区、御存じのように料金に相当の格差がございます。それから施設面でも相当格差がございます。この辺についてどうするかという点で、今、職員の中でもどうしたらいいか、こうしたらいいかということでかんかんがくがく、お互いに意見を交換しておる最中でございますが、職員間ではどうしたらいいかというような協議をやっておるのが実態でございます。なかなか言葉では簡単に統合と言うわけでございますが、実際に中へ入ってみると大変だなあということを実感しておるわけでございます。

この統合に向けて、将来的には南部水道というような考えもどうかというお尋ねでございますが、実はこの南部水道への統合というのでも、効率化とか、いろんな面を見ると、考えていかなければならないのではないかと私自身は思っておりますが、これは相手もございまして、今ここではっきりどうこうということは言えないと思っておりますが、当然選択肢の一つとして、また相手方の意見等も交換しつつ、一番の心配は確かに南部水道の料金というのは愛知県下でも有数の高さを誇っております。佐織地区が安いのも十分承知しております。

ただ1点申し上げておきたいのは、南部水道につきましては人件費相当について、一般会計からの繰り入れ等を行っておりません。これが今の愛西市の水道事業については、そういった人件費的なところで赤字補てんというような意味で、一般会計からお助けをいただいておりますので、その辺の実態も考慮しつつ考えていかなければならないのではないかと思っておるわけでございます。

それから水道料金が具体的にどうなるんだということでございますが、先ほどのお言葉ではございますが、職員の中でこの料金を一本化した場合どうなるんだということで、実は何とかならないのかということで、職員の方にも指示をいたしておるんですが、非常に複雑な計算ということで、まだ現在その実態をつかんでいないというのが実情でございますが、大変申しわけなく思っております。これにつきましても、できるだけ早く、その差とか、作業をするよう

に、また今後職員にもハッパをかけていきたいと思っておるわけでございます。

将来にわたって、愛西市の水道というのは大切な財産でございますし、非常に料金を安くやっておるというのは魅力でございます。

ただ一つ、施設につきましてもかなり限界まで使われておる漏水管等も多々見受けられまして、最近漏水という事故が大変多発してまいりました。この辺で管の更新という事業も、これは多大な金がかかるわけでございますが、やらなければならないということで、なかなか前途は厳しいものがございますので、その辺を十分御理解の上、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは大項目の2点目の件についてお答えをさせていただきたいと思ます。

まず第1点目でございますが、都市計画課として担当課で管理している公園につきましては、佐屋地区の親水公園の現在の供用面積 3.3町歩、それから立田地区へ行きますと6カ所ございます農村公園、これが合わせますと4,572平米、それから八開地区へ行きますと2カ所ございまして、3,095平米、それから佐織地区へ行きますと4カ所ございまして、5,959平米がございまして、それぞれ有効に御利用いただいているのではないかという認識でおります。

親水公園につきましては、子供たちが走り回ることでできる2,400平方メートルほどの芝生広場が設けてございますし、また立田地区にいきますと、先ほど来答弁させていただいております中で出ていますが、木曾三川公園の東海広場、1万人広場とも言いますが、子供たちがかなり大勢集まっても自由に走り回れるような広場も市の中にございますので、これは市として直接管理をいたしておるわけではございませんが、市内にございますので、有効に御利用いただければと思っております。

それから2点目の関係でございますが、親水公園の西ゾーン、これについては4.1町歩ほどでございますが、今年度、多目的広場の整備を完成いたします。東ゾーンの整備については、これも答弁の中でお話をさせていただいておりますが、親水広場、郷土の森、わんぱく広場を設ける予定になっておりまして、子供さんが利用できる施設の計画を予定いたしております。

それから、木曾川の左岸の河川敷、これはかなり広い八開地区から立田地区に至るまで、かなりの河川敷がありますが、これは市長さんの方にも中部整備局、それから東京の国土交通省の方へも直接お出かけをいただいて、実際要望しておりますが、公園等として整備をいただけないかということで、国土交通省、それから県に対しましても要望をいたしている現状でございます。したがって、小学校単位とか、コミュニティー施設ごとに広い都市公園の設置については、現在のところ考えておりません。よろしくお願ひいたします。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは、児童福祉課の所管といたしまして、児童遊園とちびっこ広場の現状について、設置状況の御報告をさせていただきます。

まず児童遊園でございますが、佐屋地区では14カ所、8万3,583平方メートル、佐織地区で

は5カ所で2,826平方メートル、立田地区、八開地区はございません。児童遊園の計といたしまして、19カ所で8万6,409平方メートルでございます。ちびっこ広場と申しますものがございまして、こちらは佐屋地区で28カ所、1万4,977平方メートル、佐織地区では22カ所で9,187平方メートル、立田地区、八開地区はございません。合わせますと、佐屋地区では両方合わせまして42カ所の9万8,560平方メートル、佐織地区では27カ所で1万2,013平方メートルで、立田、八開地区はなしというのが、現在の児童遊園とちびっこ広場の現状でございます。

#### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

私からは、大項目3番目になりますが、ごみの収集体制について答弁させていただきます。

皆様御案内のとおり、10月よりごみの収集体制の見直しを行っておるところでございます。体制と申しますか、曜日の変更をいたしました。

御指摘のように、一部の地域で収集が遅い時間までかかって行っておりました。これを調べますと、資源ごみの古紙、古布の収集日が遅くなっており、住民の方からの問い合わせもございました。収集業者に状況を聞き、収集業務の体制強化をするよう指導をいたしまして、11月からはそのような体制で収集いたしております。車を増車していただくとか、従業員の方をふやしていただくというような形で対応いたしております。したがって、11月からは住民からのお問い合わせもなかったかと思っております。今後も、収集体制を強化して、住民の方に迷惑にならないように指導してまいりたいと思っております。

また、ごみの集積所の削減について等の御質問でございますが、この削減をしようとしたしますと、地区住民の御理解のもとでしか行えません。通常の可燃ごみ、プラごみなどについては、集積場所を減らすことは不便になりまして、理解を得られるのは困難なことだと思っております。しかし、資源ごみについては、今後、ある程度数を減らすような形で、ある程度まとめていただけるような形にしていかなないと、収集時間も非常にかかりますので、お願いできるところは、地域の住民の方の御理解をいただきながら考えて、また検討していかなければならないことだと思っております。今のところは、収集業務の体制を強化するよう、委託業者の指導を行ってまいりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

#### ○13番（真野和久君）

ちょっと確認をしたいんですけども、佐屋地区の公園についてですけども、いただいた資料だと、児童遊園とちびっこ広場を合わせると、大体4万218ぐらいじゃないかと思うんですけど、4万平米ぐらいじゃないかと思うんですが、もう一遍確認ですが。

#### ○福祉部長（水谷 正君）

それでは、再度御説明させていただきます。

児童遊園、ちびっこ広場の設置状況ということでございまして、児童遊園、佐屋地区では14カ所の8万3,583平方メートル、佐織地区は5カ所の2,826平方メートル、立田地区、八開地区はございません。それで、児童遊園としましては合計で19カ所の8万6,409平方メートルでございます。それからちびっこ広場というのがございまして、こちらは佐屋地区で28カ所で1万4,977平方メートル、佐織地区で22カ所で9,187平方メートル、立田地区、八開地区はござ

いません。ちびっこ広場の合計でございますが、50カ所で2万4,164平方メートル、合わせますと、今度は佐屋地区では42カ所の9万8,560平方メートル、佐織地区では27カ所で1万2,013平方メートルで、立田、八開地区はなしというのが現状でございます。

### ○13番（真野和久君）

児童遊園がちょっと計算が違うんじゃないかと思いますが、また後でちょっと確認したいと思います。また後で聞きます。

それでは、1点目の水道の問題から再質問したいと思います。

今、上下水道部長の方から答弁がありました。今のところ統合に向けた具体的に話はまだないということで、とりあえずは料金をどうするかというところでとまっていると。そういうお話ではありました。ただ、方向性の問題として、ぜひとも考えをもう一遍確認したいということであります。

実は、特に地下水利用の問題についてですけれども、例えば9月議会の決算委員会の委員長の報告の中でもありましたが、南水の加入見通しについては、統一化した後、佐織の地下水の用水を県水100%にしなければ足並みがそろわないという答弁でしたということでありまして、統合するならば地下水をやめるというようなふうにとれる答弁があったという話もありますし、また合併協議会の中の審議経過の資料がありますけれども、その中でも、委員じゃなくて事務局側の話として、佐織町と八開村の水道事業を統合するものであり、その後には新市として海部南部水道企業団との統合について検討していくものと。基本的に、だから南部水道との統合ということで、かなり見ながら進んでいるのではないかとということ、非常に危惧をするわけであります。

先ほどもお話をしました、例えば蟹江町では南水と町営水道をかなり長期にわたって、今二重でやっているわけであります。そういうことを考えても、ある意味、無理にそういう形で統合していくということは考えなくてもいいのではないかとこのように思いますが、まずそういうことをしっかりとやってほしいと思うんですけれども、その点についてはどうですか。

### ○上下水道部長（若山富士夫君）

再質問でございますが、まず地下水の関係でございますが、当然南水の統合とダブった話になるんですが、南部水道さん、地下水を現在、旧の立田の枝郷のところで井戸水の原水を持っています。これは愛西市においても、将来的に例えば県水が100%になっても地下水をつぶすというような考えは現在持っておりません。やはり非常時、いろんな面で地下水は維持管理をしていかなければならないと。ただ、通常ときには県水100%で、将来的には行かざるを得んだろうと思っております。これはなぜかといいますと、技術的なサイドの話になりますが、どうしても地下水の水質と県水の水質をまぜ合わせることによって、水質が変わると。そして水が、何か専門的にはよくわかりませんが、まじって、現実的にまずい水になってしまうというような関係があるそうでございます。それで、できるだけどちらか一本の方がいいというような、これは細かい技術的な話ですが、そういったことでございます。

それから、先ほどちょっと触れましたように、地下水もだんだん人間と一緒に老化現象を起

こしてきまして、なかなかフルに使えない状況になっていくのは自然の摂理でございます。新たに掘れば別ですが、ここは掘ることは、議員御存じのように揚水規制という、非常に地盤沈下の関係で一切の新たな井戸の掘削は許されないという点もでございますので、将来的には県水100%にならざるを得ないのではないかとというふうにお答えを申し上げたわけでございます。

それから南水への統合についてでございますが、これについては先ほど合併協の中ではまずは佐織と八開の統合ということで、これを早急にやろうと。それから、その次の第2段階のステップということになっておりまして、将来的には南部水道との統合も視野に含めたということで、これも一つの選択肢というつもりで述べたわけございまして、別にここで絶対にするんだというふうには私は申し上げてはおりませんので、その辺を改めて発言させていただきます。以上です。

### ○13番（真野和久君）

地下水については、予備水源として将来的に使っていくというような答弁だったと思いますけれども、しかし現実に地下水を使うことに関して、水が悪くなるということに関しては、例えば佐織町に住んでいまして、水がまずくなつたという話を聞いたことがほとんどありませんので、ちょっとどうかなというのがあります。

ただ、予備水源として使う、確かに今でも県水100%にしたところなんて、もう予備水源として持っているということがあって、当然渇水期などにその水を使うということがあるということは聞いています。南水なんかでも、そういう形でできるだけ県水を余分に使わないように、ペナルティーがかからないようにするというのをやっているという話も確かにお聞きはしています。

ただ、そういうことではなくて、できるだけ安価に住民の皆さんにサービスを提供していくという点では、地下水を常時くみ上げるということをやって提供していくことは大事だと思うわけですね。

例えば、きのうもちょっと美和町の議員からもお聞きしたんですけれども、美和町の今メインで使っている地下水がポンプが故障したらしいんですけれども、それでもその代替としてはほかに3カ所あるので、予備であったやつをそのまま使って、それを今度は稼働させて、地下水の割合を維持しているという形をとったという話もありますが、そういう形でできるだけ水道料金等については安く提供できるということが基本だと思うんですね。それができるのに、わざわざそれをできるだけやめていって、例えば井戸が埋まってしまってどうしようもなく、十分な揚水ができなくなってしまって、できませんという話で県水の割合が高くなっていくというならまだ理解はできるんですけれども、十分それがやれるときに、だんだん狭めていくということはやはりまずいのではないかとというふうに思うわけです。そこをちょっとお聞きしたいんですけれども。

### ○上下水道部長（若山富士夫君）

私の言葉足らずもありまして、直ちに地下水をやめるということは私もしておりません。ただ、現実に17年度の夏場の時期でございますと、もう比率的に県水が73、地下水が27というよ

うな実態もございまして、それでそのときに井戸の専門業者からも 120%も使ったのですから非常に井戸も壁といいますか、ストレーナー部分がやばいんじゃないかというような御指摘もいただきまして、来年早々にでも一遍調査をよくしようというような動きもありまして申し上げましたわけございまして、別に井戸をすぐやめるということはございませぬ。やはり基本的には、せっかく使える水は使いつつ、安く供給するという基本について変わるものではございませぬ。

それから、さっき水がまずくなるというのは、私がちょっと言い方が悪かったんですが、水というのは地下水の方が実際はおいしいそうございませぬ。県水の方がまずく感じると。安全とかそういう意味じゃなくて、かえって地下水の方がいろんな成分があつて、人間の味覚にはおいしく感じるそうございませぬ。これはちょっと蛇足ございませぬが、よろしく願いいたします。

### ○13番（真野和久君）

地下水に関してですけれども、当然八開地区にも井戸水の揚水のある場所があると思ひますので、能力的にはそういったことも活用しながらやっただけといいかなと思ひます。

お聞きしたところでは、八開の方では水が悪くて、井戸をやったときは非常に水の調整が大変だったという話もお聞きはしてございませぬけれども、佐織地区と八開地区の水道をつないでやっっているんであれば、滞留もさせないような形で工夫もできるんじゃないかと思ひますので、そうしたこともぜひとも検討していただけるといいかなと。そうすれば、八開にありますポンプの揚水もうまく利用できれば、その分安く、八開地区も含めて提供できるということにもなるので、ぜひともそうしたことも視野に入れて検討していただきたいと思ひますが、どうでしょうか。

### ○上下水道部長（若山富士夫君）

また一度、御提案についてはよく勉強させていただきたいと思ひます。

### ○13番（真野和久君）

ぜひともよろしく願いいたします。

実際、例えば海部南部水道に、先ほど部長の方からは、人件費に関しては投入をしていない、確かにそうでしょうけれども、しかし老朽化した管のための助成金を愛西市からも、今年度も238万8,000円か、実際は投入しているということもありますので、そうしたことも実際はやっているわけですから、必要であれば、市営水道であつてもある程度はやっていくことが必要ではないかというふうにも思ひます。

あと、地下水をくみ上げることによって地盤沈下の問題なんかについてどうなるかということもありますので、そうした点については、県の方にも問い合わせはしたんですけど、現状でやっている限りにおいて、そんなに心配をすることはないというふうにも言われましたので、今、佐織地区の井戸水をやっているからとか、あるいは今後八開の井戸をくみ上げ始めたからといって、周辺に対して地盤沈下が大きく影響していくということは考えづらいというふうにも思ひますけれども、そこについてはどういうふうにも認識されてございませぬか。

○上下水道部長（若山富士夫君）

地盤沈下対策については、技術的にどうかというと、私も専門家ではございませんので、今の井戸をくんでおる限り下がっていくとか、そういう判定については、ちょっと私の知恵ではそこまで判定できませんので、お許しをいただきたいと思います。

○13番（真野和久君）

実際、地下水の揚水量が、今愛西市で大体1日に3,208立方メートルというぐらいです。尾張地域でするとかなりまだ、全体で36万9,000立方メートルですから、そういう点においても本当に愛西市はわずかしか実際はくんでいないんですね。だから、愛西市がやめたからといって地盤沈下が直ちに、確かに少しは緩和するかもしれませんが、そんなに改善がされるということではないです。と同時に実際、県の方でも地盤沈下は今おさまる傾向にあるというふうに言っていますし、揚水量の上限の目標からいくと、かなり少ない揚水量になっていますので、そういった関係でやらなければならないということもないと思いますので、ぜひとも継続して使っていただくように要望したいと思います。

それともう一つ確認ですが、今のところ水道料金についてはまだつかめていないということですが、具体的に、例えば18年度で料金の値上げというような提案をされる予定であるかどうかだけお尋ねをしておきます。

○上下水道部長（若山富士夫君）

来年度、現在予算の作成に向けて作業中でございますが、これは17年度の決算状況等も見つつ判断しなければなりませんので、現在まだそこまでは決めかねております。

○議長（横井滋一君）

真野議員、水道関係はまだですか。

〔発言する者あり〕

では、その前に福祉部長から発言を求められておりますので、福祉部長。

○福祉部長（水谷 正君）

まことに申しわけございません。おわびを申し上げます。また、御訂正をお願いいたします。先ほど児童遊園のところで、佐屋地区の面積を変更させていただきたいと思います。2万5,150平方メートルです。それで、計として2万7,976平方メートルです。合わせまして、佐屋地区の箇所は変わりませんが、合計面積が4万127平方メートルです。以上、御訂正をお願いいたします。

○13番（真野和久君）

それだったらわかります。

ぜひとも水道については、できるだけ早く方向性を明らかにさせていただきたいと思います。

それでは、二つ目の公園の話についてに移りたいと思いますが、今の設置状況の問題として、かなり差があるという話をいたしました。公園の利用形態というのはさまざまです。例えば先ほど経済建設部長が言われたような親水公園とか、あるいは三川公園の広場というのは、いろんなところからみんな集まってきていただいて、そこでいろいろと遊んでもらったりするこ



とができる場所なんですね。だから、そういったところに、あるいは市内の都市公園でも、利用しやすいところではいろんな地域から車で子供連れで見えて、遊ばせているということも確かにあります。そういったところでは、できれば駐車場なんかも考えてほしいと思いますけれども、そういったところが一方でありますけれども、もう一方では、住宅密集地とか、住宅地の近くに歩いていけるような、子供を乳母車に乗せていけるような、あるいは子供を歩いて一緒に連れていけるようなところではできるだけそうした広場があって、走り回れるふうにしてほしいという声があるということです。ちびっこ広場など結構狭いところでは、遊具でいっぱいではなかなか遊べないというような状況もありまして、一方では遊具が小学生にとっては非常に遊び道具になるわけですし、そういった世代によってかなり遊び方、公園の使い方も違いますので、その点は配慮しながら、小さい子供なんかはなかなか遊具を使えないんですよ。だからこそ、芝生だけでもいいし、何もなくてもいいと。そういったものが近くにあるほしいという声がありますので、そうしたことを考えながら公園の設置をぜひともお願いしたい。

大体 1,000平米ぐらいの公園で言うと、例えば立田、八開は 1,000平米を超えるようなところは 1カ所ずつしかありませんが、でも非常に大きいですけどね。佐織とか佐屋では 1,000平米を超える公園で言うと、佐屋は親水公園は別格ですので、それは除いて 9カ所ぐらいあるんですよ。ところが、佐織は 4カ所しかないんです。そういった点でも、利用の要求に合致するかどうかというのがありますので、ぜひともお願いをしたいと。

私が住んでいるような町方地域というのは非常に住宅地として、最近では高齢者の方も非常に多いですけども、一方で小さいお子さんが見える家庭もかなりありますので、ぜひともお願いしたいし、もう一方では、先ほども申し上げましたが、川淵地域は都市計画区域になって家がどんどん建っているわけですね。子供の人口も非常にふえてきています。確かに小学校や高校などもありますけど、そこで常時遊べるわけではありませんで、そうしたところには公園をぜひともお願いしたい。

防災上の観点からも、比較的広い公園というのは一時的な避難の場所にもなります。そういう点では、ぜひとも公園のあり方を検討して、今言ったような要望にこたえていただけるようお願いをしたいわけでありまして、ぜひ市長、どうでしょうか。

#### ○市長（八木忠男君）

お答えをいたします。

この点についても、過去幾度となく佐織時代でもお話をしてまいりました。児童ちびっこ広場などについても荒れ地になってしまっていて、再度きちっとつくってくれというようなこともあったわけでありまして、今までそれぞれの地区でコミュニティーの施設の問題、すべてがそうでもあります。合併していろんな状況が違うことも事実でありますので、そうした内容についてはまた検討していかねばいけませんけれども、それぞれの地区で今でもちびっこ広場にしても、児童遊園にしても、活用してきていただいているわけでありまして、大きな、そういう走ってということもあるでしょうけれども、親水公園、あるいは東海広場も愛西市全体のものでありますので、そんなところも活用していただきながら、また公園についてはそれぞれの地区で検

討、見直しも進めてまいりたいと思っております。

### ○13番（真野和久君）

ぜひ点検をして、チェックをしながら、もう一度考えをお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、三つ目のごみの収集の問題についてであります。

御答弁いただきまして、今のところでは体制強化をされたということで、11月からは改善をされたというお話を伺いました。それは大変よかったですと思います。

一方で、ごみの収集箇所については、可燃ごみやプラごみについては、当然今の状況を維持していくけれども、資源ごみなどの回収については減らすことも考えていきたいというような答弁でありましたが、現状は体制強化の方向でということでもありましたが、ただ、例えば資源ごみなどでも、それを出す場合にはかなり大変な場合もありますし、例えば一カ所にまとめた場合だと、結構大きな収集場所が必要なわけですね。そうした点は、なかなかそんな一カ所にまとめて大きな場所があつてなんていうことは、そうそう都合よくいくわけでもありませんので、きちっと体制強化を図っていただきたいと思ひます。

それと、例えば資源ごみやなんかでも回収するときに抜かなきゃならないとか、いろんな話があつたと思ひますが、そういうときには収集場所ごとに置き方を工夫してもらつてとか、そういうことだったら市民の皆さんも協力してもらえらると思ひんで、そうしたことをちゃんと市の方から話をさせていただいて、できるだけ協力してもらえらるような体制をつくっていくことが大事だと思ひますけれども、どうでしょうか。

### ○市民生活・保健部長（藤松岳文君）

まことにありがとうございます。

ごみ行政につきましては、本当に住民の方の御協力がないとスムーズにいかないものでございます。先ほど出ておりました資源ごみでございますが、一人ひとりの方は別々に古紙と古布を持ってみえるんですけれども、集積場に持って来て、その上に、新聞紙の上に古いきれを乗せられるわけです。次の方がその上に新聞紙を乗せられるわけです。今度、回収は新聞紙は新聞紙、古布は古布として集めますので、非常に時間がかかる、スムーズにいかない。そんな指導の面もありまして、それが一とこに山のようになつていた。したがつて、時間もかかつたということもあつたわけでございます。そこら辺の御協力もいただきながら、ある程度広さというものも必要になつてまいりますので、地区の方とよく御協議しながら、そこら辺も考え合わせながら、この件については考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### ○13番（真野和久君）

住民の方々というのは、収集の方法とか回収の仕方まで理解をされているわけではありませぬ。その日に出してくださいということだから、それを守つて出してくるということであつて、そういった出し方だつてちゃんと話をすれば、協力される方は結構見えると思ひますので、そうした細かな配慮というのが大事ではないかと思ひます。

つい最近も、実は粗大ごみのときに古布の座布団が残っていたということが、隣の町内ですが、ありました。それも布類というのは、今可燃になっていることがまだ十分周知されていないんですよ。そういったところはね。その辺も含めて、10月から変わっているところがありますので、出し方のやつを配ったから、それを見てくださいというのはわかるんですけども、そういった違いに関してはそれを見たってなかなかわからないんで、そういったところは別個にしっかりと広報していくことが大事だと思うんですね。そうしないと、何で収集してもらえなかったのとまたなっちゃいますので、そこは丁寧に広報するなり、丁寧に案内するなりということをぜひともお願いしたいと思います。

ごみの収集場についても、今は曜日があって、出せないものはこれですよというのが最近できましたけど、それだけじゃなくて、そういった注意とか、それから前もお願いをしましたが、分別表示やなんかをわかりやすくしたようなカレンダーとか、あるいは防災無線があるところでは防災無線などによって、そういったことに気をつけてくださいとか、そうしたこともぜひとも考えていただきたいと思います。

また、トレーなどの回収も、そういった収集場所でやってほしいということもありますけれども、そうした点も含めて答弁をお願いします。

**○市民生活・保健部長（藤松岳文君）**

大変ありがとうございます。

この件、いろいろ衛生組合の方、実際に苦情が出てくる場合もあります。そこら辺も含めまして回覧等で周知して、また特別にそんな残っておるようなところでございましたら、衛生委員さんを通じまして御周知等願いますようなことになろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○13番（真野和久君）**

トレーの問題について。

**○市民生活・保健部長（藤松岳文君）**

聞き漏らしておりまして大変恐縮でございます。

トレーにつきましては、拠点回収で現在対応しておるわけですが。

**○13番（真野和久君）**

今拠点回収をされているのはわかっておりますが、それを地域で回収できないかという話もありますので、そうしたことは検討はされているんでしょうかとお尋ねをしたんですが。

**○市民生活・保健部長（藤松岳文君）**

失礼をしました。

正直に申し上げまして、現在拠点回収をしておるわけですが、その量が実際にそれぞれのステーションで集めるとなりますと、非常に少ない場合が多いわけですが、そこら辺も含めまして、回収できる量というものも考え合わせながら、これから検討していくべきことだとは思っております。

**○13番（真野和久君）**

市民の皆さんのごみ収集に関しても、声をしっかりとよく聞いていただきながら、コミュニケーションをしっかりとっていただき、そうしたトラブルなんかも減らしていただきますようお願いいたしまして、これで質問を終わります。

○議長（横井滋一君）

13番・真野議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井滋一君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は12月26日午前10時より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さまでございました。

午後4時55分 散会